

日南町告示第32号

令和4年第5回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月29日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和4年9月6日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第5回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和4年9月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月6日 午前9時20分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	大西保君	2番	岩崎昭男君
3番	櫃田洋一君	4番	久代安敏君
5番	近藤仁志君	6番	荒木博君
7番	古都勝人君	8番	岡本健三君
9番	坪倉勝幸君	10番	山本芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田雅史君 書記 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
企画課長	島山圭介君	建設課長	渡邊輝紀君
住民課長	高柴博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口真理君	教育次長	段塚直哉君
教育課長	三上浩樹君	会計管理者	長崎みよ君

農業委員会事務局長 高橋 裕次君 病院事業管理者 …… 中曾 森 政君
病院事務部長 …… 福家 寿樹君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。令和4年第5回定例会を招集いたしましたところ、全議員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

去る7月8日、安倍元総理が演説中に銃撃され亡くなりました。いかなる理由があっても、暴力に訴えることは断じて許されません。凶弾に倒れられた安倍元総理の御冥福をお祈りいたします。

連日報道されていますが、感染者数が急増したコロナウイルス感染症第七波も落ち着きつつあるようです。政府は、国内の感染状況に目配りしつつ、経済活動を両立させるウィズコロナを徐々に進めています。これからは、コロナを受け入れつつ生活することが必要になるようです。

8月の猛暑が過ぎ、少しずつ稲刈りも始まっていますが、台風11号が、本日正午頃鳥取県に最も接近するようです。強風や大雨による台風被害のないことを願いたいと思います。

さて、今期定例会は、補正予算をはじめ、条例の制定や一部改正、令和3年度決算認定など、議案が付議されています。議員各位におかれましては、非常に長い期間の議会となりますが、慎重な御審議と議決をお願い申し上げます。執行部各位におかれましても、議会運営に当たり格段の御協力をいただきますようお願いを申し上げ、冒頭の御挨拶といたします。

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第5回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和4年第5回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和4年6月21日、令和4年7月19日及び令和4年8月24日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから39ページのとおり報告します。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、40、41ページの報告書のとおりです。

タブレット42ページ、町長から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、

令和3年度一般財団法人日南町産業振興センターの経営状況について報告がありました。42ページから65ページのとおり報告します。

タブレット66ページ、本町の教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について報告がありました。66ページから130ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番、櫃田洋一議員、4番、久代安敏議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日9月6日から9月28日までの23日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月6日から28日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月28日までの23日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和4年9月の定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただければと思います。

9月に入りました。暦の上では初秋でございますけれども、まだまだ暑さ等が残るのではないのかなというふうに思っております。先ほどありましたように、議長からのお話もありましたように、本日も台風11号の影響がっております。明け方から風が強くなりまして、予報ではありますけれども、3時頃までは20メートルぐらいの予報がっておりますし、本日中は、それなりの風があるのではないのかなというふうに思っております。町民の皆さんには、できるだけ不要な外出は避けていただければというふうに思っておりますし、本町のほうも、稲刈りのほうが始まりました。そういったところへの影響が最小限になることを願ってやまないというふうに思っております。

さて、ちょっと6点ほど、前定例議会からの、以降の動きについての報告をさせていただければというふうに思っております。最初ですけれども、日南町美術館の展示についてでございますが、学校の休み期間中でありまして「つちやあゆみ木のアート展、歯車と音の遊園地」というテーマでの開催がありました。大変好評をいただいて終了することができまして、延べ5,168人の来場をいただいております、過去最高の人出ということになりました。本体の作品はもちろんですけれども、裏庭のほうの小さなお子さんが自由に、どういんでしょうか、アートのなところを描いておられる姿を見させていただきまして、親子連れの姿があったというふうに思っております、穏やかな、どういんでしょうか、風景というのを見させていただきました。

次にですが、5年に1回開催されます全国の和牛能力共進会、今回は鹿児島大会ではありますが、その大会に、第6区肉用牛というところの部門があるんですが、日南町の上萩山の山形美智也さんの牛であります「いとはな」という牛のお名前ではありますが、鳥取県代表として選ばれましたので、報告をさせていただきたいというふうに思っております。大会は10月6日から始まりますが、第6区のほうの審査につきましては10月の8日に審査がありまして、翌日に結果発表というようなスケジュール感を聞いております。この間までにしっかりと調整をさせていただきまして、前回の宮城大会と同様の成果を望みたいというふうに思っております。

次に、3つ目ではありますが、8月の20日ですが、中国山地の林業アカデミーのオープンキャンパスを行いました。高校生卒、短大卒、社会人など5人の参加をいただいたところでありますし、先日ですけれども、9月の4日には推薦のほうですが試験を行いまして、2名の内定をさせていただいたところでございます。ほかにも相談をたくさん受けておりますので、来春には定員になるよう、引き続き努力をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、4つ目でございますが、新型コロナの関係であります。盆過ぎから町内でも感染者が確認される状況が続いておりましたけれども、現在は落ち着いているというふうに認識しておりますが、B A. 5ということで感染力が強いというような状況にありますので、今後も引き続き、どういんでしょうか、気を緩めずに感染予防に努めていただくことをお願いを申し上げたいというふうに思っております。

今後ですが、様々な、どういんでしょうか、情報ということで対応にしていきたいというふうに思っておりますし、情報の発信もしていきたいというふうに思っておりますが、当面ですが、国の動きとしまして、オミクロン株の対応株ワクチンというのが、その接種というところが出てきております。国のほうは、10月から9月に前倒しということで公表されておりますけれども、18歳以上で1回、2回の接種を完了した方全て、前回の完了から5か月以上という間隔がある方が対象というふうに聞いております。具体的には、従来どおりに改めて町民の皆さんにはお知らせをしていきたいというふうに思っておりますが、現時点では、本町では10月頃ではないかなというふうな見込みをし

ております。いずれにしても、きちんとした情報提供をさせていただきますので、前向きに接種のほうを御検討していただくことをお願い申し上げたいというふうに思っております。

次に、経済対策のほうでございますが、困難な社会背景の中、経済対策についてでございますが、本定例会におきまして、4点ほど事業を補正予算のほうでさせていただいております。1点目が、たったもカードのポイントの増額、2つ目が運輸だとか交通部門の原油価格高騰の応援金、3つ目がコロナ等の応援金ということで、事業者向けを予定しております。4つ目ですが、人工透析の通院費助成ということで組ませていただいております。なお、農業の経営体の皆さんの肥料、燃料の支援につきましては、現在、国、県の補助事業という内容がありますが、完全にまだ事務内容が整理されていないというのが現状にあります。早急に準備し、追加補正のほうで対応できるように努めてまいりたいというふうに思っております。昨日の新聞報道ではありますが、岸田首相のほうで物価高の追加案とか、臨時交付金の加算というような状況のコメントもあってはいるようであります。現時点での情報でございますが、9日ですが、決定するというふうにあっておりますので、そういった内容も含めてですが、早急に整理して対応を進めていきたいというふうに思っております。

ちょっと報告ではありますけれども、御案内のように、鳥取県西部の議長会におきまして、先般ですが、11年以上の在職者ということで表彰がっております。本町の議員から、山本芳昭様、古都勝人様、荒木博様の3人の議員の皆さんが該当者となりました。心からお喜び申し上げたいというふうに思っております。

最後になります。最後といいましょうか、ちょっと私事で大変恐縮ではございますが、11月の27日の投票日の日南町総選挙に、この場をお借りしてではございますが、正式に出馬表明をさせていただきたいというふうに思っております。困難な時代ではあります、自ら挑戦していきたいというふうに思っておりますので、報告をさせていただきます。

最後になりますが、本定例会に条例の一部改正1件、条例の制定1件、補正予算が5件、人事案件が4件、決算認定が9件、合計20議案を上程させていただいております。決算議会ということで、23日間の長い期間となりますけれども、御承認賜りますようお願い申し上げます、9月の定例議会の開会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 全国の市町村が地域の活性化に頭を悩ませ、いろいろな試みを行っております。以前質問しました国際交流も起爆剤の一つですが、私は、地域の活性化は教育と公共交通であると考えています。

日南町の活性化について伺います。まず、公共交通ですが、町民の多くがタクシーの夜間及び日曜日の運行を期待しています。1、夜間及び日曜日に運行されないタクシーをどのように捉えておられるのか伺います。2、町民からタクシーの運行改善を求める声が多数ありますが、改善策を伺います。3、ドア・ツー・ドアの運行準備状況等を伺います。4、バス、タクシーでたったもカードが利用できるようにするべきではないでしょうか。

次に、教育ですが、教育長のお考えになる教育を伺います。2、日南学とは何か伺います。3、学校給食を含め、食育について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えしますが、1点目の公共交通につきましては私のほうから、2点目の教育につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきますと思います。

まず、日南町の活性化ということで、公共交通の中の、夜間及び日曜日に運行されないタクシーをどのように捉えているかという御質問でございます。現在、町内で運行するタクシー事業者は1社で、国土交通省の許可を受け、平日と土曜日の午前7時30分から午後5時の間、緑ナンバーで運行されております。運行時間につきましては、地域の実情に応じて運行主体であります運行事業者が設定をされております。町民の皆様から、夜間及び日曜日の運行を求める声は非常に多く寄せられておりまして、町としても、夜間及び日曜日の運行要望を事業者へ行ってまいりました。しかしながら、夜間、日曜日の運行は利用者が少ないこと、ドライバー、点呼係の確保、採算性の観点から困難であるという回答でありました。町としてどのように捉えているかという御質問でございますが、多くの町民の皆様からお声をいただいている状況は承知しており、非常に重要な課題だというふうに認識をしております。一方、民間事業者の経営圧迫につながるような無理な要望も難しいというジレンマも抱えております。引き続き、運行事業者には、夜間及び日曜日の運行の要望を行っていきたいと考えております。

次に、タクシーの運行改善を求める声に対する改善策という御質問でございますが、現状、改善には至っておりません。先ほど申し上げましたとおり、住民の皆さんの日曜日、夜間、緊急時における移動手段の確保は、非常に重要な課題であると認識しております。経営上、事業者としてこれ以上の要望に対応できないということであれば、交通空白地有償運送による移動手段の確保など、公共交通確保対策協議会等で検討をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、デマンドバスのドア・ツー・ドア運行の準備状況という御質問でございます。現在、10月からの日中デマンドバスのドア・ツー・ドア化に向けて準備を進めております。8月からは、各地域に出かけての説明会を実施しており、住民の皆様がスムーズに御利用いただけるよう努めております。広報にちなみ9月号、10月号では、2回にわたり特集を組んで住民の皆様にご報告していくとともに、利用者の登録作業を現在行っております。また、9月上旬には、予約配車システムが納品され、運行受託の事業者への操作、利用研修会、テスト運行を実施しまして、10月からのドア・ツー・ドア化運行が移行できるように準備を進めております。住民の皆様の移動における利便性の向上、外出促進につながるよう、しっかりと準備、説明を行いながら進めていきたいと思っております。

次に、4つ目のバス、タクシーでたったもカードが利用できるようにすべきという御質問でございます。たったもカードの導入の段階から、公共交通における利用について導入事業者と検討を行ってきた経過があります。たったもカードは、カード本体に個人の情報を保存しておらず、クラウドサーバー上にデータベースがございます。そのため、仮に通信状況が悪い場所で降車された場合、クラウドサーバー上に保存してある個人のマネー残高、ポイントの残高の情報を得ることができず、決済ができません。現在、この技術面での問題に対しまして、解決策について導入事業者と検討を行っております。たったもカードは、今年2月の運用開始から6か月が経過し、住民の皆様にも広く浸透してきたと感じております。様々な活用ができるよう、引き続き検討をしております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、2点目の教育につきましては、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えいたします。

教育についてということで、まず最初に、教育長の考える教育を何うという大きな質問をいただきました。趣旨に合うかどうか分かりませんが、お答えしたいというふうに思います。

幼児教育や学校教育においては、本年度から始まった園・小・中学校一貫教育を基軸にし、子供たちと町民みんなが関わり合いながら、教育を行うコミュニティ・スクールというシステムを推進することを目指しております。特に、一貫教育で育みたい3本の柱を中心に研究実践をしております。1つは、学び続ける力、2つ目は、関わり合う力、3つ目は、ふるさとを愛する心です。少し前まで、日本の学校教育は数値で測れるテストなどを重視し、数値を上げることを目指してきました。学歴社会と言われるように、社会全体が子供に知識や技能をいかに身につけさせるかということに躍起になっていたと思います。しかし現在では、学力に対する考え方も変化しております。

1つ目の学び続ける力についてですが、本年度からは、単にテストの点を上げるのではなく、子供たちがより主体的に学習に取り組むことを重視し、特に、数値として測

れない非認知能力を身につけることを目指して研究実践をしてもらっています。非認知能力とは、意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった測定したり数値化したりすることが難しい個人の特性や能力のことです。IQが高くて、自ら学ぼうという姿勢がなかったり、コミュニケーションが上手に取れなかったりすると、将来うまくいかないことが多くなり、大人になってからも豊かな人生へと結びつく大事な能力だと言われています。また、非認知能力は、ゼロ歳からの乳幼児期の頃から身につけさせることが重要だと言われています。

2つ目の関わり合う力は、コミュニケーション能力や思いやりなどの社会的スキルです。先ほど述べた非認知能力の一つでもあり、他者と意思疎通を上手に図る能力を意味します。コミュニケーション能力は、人間関係だけでなく、将来の就職や職業生活、収入にも大きく関係する重要なスキルです。

3つ目はふるさとを愛する心です。ふるさとへの愛着や誇りを培い、将来、地域に貢献できる大人へと成長していく可能性を育みます。未来社会を生き抜く、あるいはつくり上げる力は、多様な本物の体験活動の中で身につけられるものです。今を生きる子供たちが、大人になってからこの地域に住むことを選択するためにも、子供の心にふるさとを育むことが必要です。本町では、日南学と呼ばれるものです。

この3つの力について、一貫教育を通して研究実践を推進していけば、校訓である生き抜く力を育てることができ、社会教育にも影響を与え、生涯学習へと発展していくと考えます。子供の教育を中心に話してきましたが、これまで述べてきたことは大人にも当てはまります。急速に変化する現代社会では、私たち大人も学び続ける必要があります。学びを必要とする全ての人に対して、その場や機会を提供することが教育の果たすべき役割だと考えます。これが私の考える教育長としての教育であります。

次に、日南学とは何かを伺うについてですが、日南学とは、日南町を学びの対象、場、手段と捉え、町全体を学びのフィールドとして理解や関わりを深めていく地元学です。町の歴史や文化、自然や産業など、日南町について学ぶこと、また、様々な体験活動など、地域の特色を生かし、日南町ならではの学びや経験を得ること、さらに、町に関係する様々な人や物事などから学ぶことなどを、総合的に日南学と言っています。

現在は、こども園や小・中学校での教育活動の中で日南学という言葉を使っていますが、実際には、様々な分野で同様な取組は行われています。例えば、町の観光資源を掘り起こす、地域の風土や条件に合わせた産業を振興する。こうした取組は、日南町という町が持っている力、町民一人一人が持っている力を引き出し、物づくり、生活づくり、地域づくりに役立てることを目指しています。つまり、町の発展に貢献できる人材を育てることを目指す取組と御理解いただければと思います。

次に、学校給食を含め、食についての考えを伺うについてですが、一生涯にわたって健康で生きていくためには、食に関して正しく理解し、望ましい食習慣を身につけることが大変重要です。また、生きる上で食べることは必要不可欠ですが、単に生命を維持

するためというだけでなく、それは生活に潤いを与え、人生を豊かにすることにもつながります。様々な食文化を味わったり、家族で食卓を囲んだり、仲間との楽しいひとときを過ごしたりすることで、心には安らぎや充実感が満ちるものです。学校においては、給食の時間や家庭科、保健の学習などで食について学んでいます。また、家庭に対しても、給食だよりや保健だより等によって啓発を行っています。今後も家庭の理解と協力を得ながら、食育の充実を図りたいと考えます。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ドライバーの確保や採算性の観点から困難というふうに、先ほど町長おっしゃいました。以前にも同様な質問があり、同じように回答されています。それでよいのでしょうか、町長、それで納得されるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回もそのように回答させていただいておりますが、先ほど申し上げましたように、やっぱり公共交通対策会議というところもありますので、そういったところで現状を再確認した上での次へのステップというものを歩み出していきたいというふうに、今後は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 確かに公共交通確保対策協議会というのがあって、これは町営バスについて協議する会議です。しかし、緑ナンバーを受けて事業をされている以上は、人がいないとか、採算が取れないとか、合わないとか、そういうことで運行されないのはおかしいと思います。やはり緑ナンバーを交付されてるわけですから、使命感を持って、ちゃんとやっぱり事業をされてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそのように思っておりますけれども、とはいいいながら、やっぱり民間の事業体でありますので、やっぱり限度っていうところがあるのかもしれないっていうことだと思います。ですから、一定の時間帯、いわゆる曜日も含めてそういうところが明確になっておりますので、今回の課題になっておりますのは、それ以外の曜日って、あるいは、それ以外の時間帯っていうところが空白になっているところでもありますので、そういったところをできる形っていうものを、これから具体的に模索をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先日、夕方に会合がありますので予約をお願いしました。そうすると、夜は運行していませんよということでした。会合の日時は前もって分かるわけですから、運行されるぐらいの柔軟性があってもよろしいんじゃないかと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分、多分というか、その気持ちはおありだというふうには思っておりますが、とはいいいながら、やっぱり運転手の労働時間だとか、そういったところだって抵触する部分があるのではないのかなというふうに推測します。ですから、なかなかやっぱりタクシーって、全て予約制ってところが、仮にですよ、何日か前からそういうことができるような形になれば、それなりの融通部分はできるのかもしれませんが、一般的にタクシーってというのは、いつでもどこでもというような状況にありますので、やっぱり待機時間ってところをどう捉えていくかということだというふうに、その辺が、なかなか困難性が現場のほうではあるっていうふうには想像できますので、そういったことは会社のほうのある程度方針ってところもありますので、ですから、その方針は尊重しながら、それ以外の部分の中でフォローできる体制づくりってものを今後は考えていきたいというふうに、それを具体的に前にできるように、積極的に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） あまりしつこくは言いませんけども、やはり、日曜日の運行を求める声が多くあるのであれば、そのドライバーは、例えば、平日休んで日曜日に運転されるとか、いろいろ柔軟性はあると思うんですね。例えば、夕方でも日曜日でも運行されれば、町民もやっぱり利用しようと思います。そして、出雲市行きの特急が止まるときぐらいは待機してほしいという声もあります。ですから、タクシー事業者も、やはり、利用していただけるように、その採算性というふうに言われるのであれば、利用していただける営業努力は、やっぱりするべきではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、そういった御意見も含めて、あるいは、どういいましょうか、在り方も含めて、会議の中で議論させていただきたいというふうに思ってますし、当然、タクシー事業者でありますので、採算というのは、当然、そのことはもちろんあるというふうに思っておりますが、お客さんがあってのものだというふうには思っておりますので、その辺をどう捉えていけるか、あるいは組み替えていけるかということも含めて、協議会の中で、どういんでしょうか、一つの議題として進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） いろいろな地域が共助交通、カーシェアリング、マイカーによる有償送迎など行われています。日南町も検討されてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、NPOの多里のほうが実践的な動きを以前からさせていただいております。そのほかの地域も、そういった実態がありますので、地域ごとに御検討いただけんかというような動きは、以前あったというふうに思ってます

し、まちづくり協議会等も、そういった試行的な検討をされてた経過があるというふうに、私自身は思っておりますが、ただ、現実的に今成り立ってないというのが状況にあります。ですから、先ほどの話もありましたように、特に、どういんでしょうか、運転免許がない方だとか、障がい者の皆さんというところの外出の確保というところは、重要な部分だというふうに認識しておりますので、そういったところも、地域の皆さんに御検討いただけるように、町のほうからも積極的に情報提供しながら御検討いただくことに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどは、代替措置も検討するということでした。それで、交通空白地域や福祉目的に限った事業者協力型自家用有償旅客運送という制度もあります。こちらもぜひ検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御提案ありがとうございます。ですから、そういった様々な、どういんでしょうか、こういった状況が特に地方では起こっております。その対応として、どういう形が一番この地域にとっていいかっていうことも含めて、いろんな在り方っていうのがあろうというふうに思っておりますので、そういったところは、こちらから情報提供しながら地域の中で御検討いただけるようなことに、どういんでしょうか、どんどん進めていきたいなというふうには思っております。なかなか、どういんでしょうか、運転手の確保だとか、管理だとか、いろんなものの要件があるというふうには思っておりますが、ただ、御案内のように10月からドア・ツー・ドア化します。ですから、そういったことの経過も踏まえて、補足する形の中で地域の皆さんが、どういんでしょうか、頑張ってもらえる仕組みっていうのも同時に考えていきたいというふうに思ってますし、また、先ほどの話は、タクシーということでありましたけれども、そういったところも絡めて、どういう体系が一番望ましいかということは、どういんでしょうか、前向きに検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） タクシー助成は、令和4年度継続し、5年度以降の在り方については今後整理していきますと、町長、施政方針で述べられていますが、現在のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、皆さん方に具体的に公表するような内容までの結論には至っていないというのが現状ではありますが、それこそ、先ほどもおっしゃいましたが、ドア・ツー・ドア化の状況というところをやった上で、住民の皆さんの御意見をいただきながらということを加えていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、タクシー、従来から、例えば障がい者の皆さんだとか、そういったところの助成をしてくしておりますので、その辺は、どういんでしょうか、それこそドア・ツー・ド

ア化で対応できるのか、できないのかということも含めて、総合的には考えていきたいというふうには思っております。

重ねてになりますが、現時点では、ちょっと具体的な方向性を、どういいたしょうか、つくってないというのが現状ではあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ドア・ツー・ドアの説明会は、どれぐらいの地域でされたのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その内容につきましては、企画課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。9月5日時点での数字でございます。現在、29か所で説明会のほうを開催する、開催したところもありますし、今後開催する予定となっております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうしますと、町内全体では、あとどれぐらいの地域が残っておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 現時点でございます。まちづくり協議会は7か所全て回る予定になっております。現在、百歳体操の会場が今20か所予定が入っておりますので、恐らくあと30か所ぐらいあるのではないかと思いますので、合わせると、大体59とか60弱ぐらいは回っていかうというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） その説明会の中で、どのような意見が、何か特に印象に残るとか問題とか、いろんな意見があったと思うんですが、何かお聞きできることがありましたら聞きたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） いただいた意見の中では、やはり1時間前の予約のことでありますとか、何で事前の登録が要るのかとか、そういった御質問のほうはいただいております。そういった御質問に対しては、丁寧にお答えをさせていただいているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 3社、3社か何社か分かりませんが、10月から一齐にスタートできるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。現在、運行事業者の選定のほうも準備の

ほう進めております。現在の予定でいきますと、9月14日に路線バス、あとはデマンド、ここの運行事業者が決まるという形になっております。その後、操作説明であるとか様々なことを行って、10月に向けていくというような準備をしております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 車両自体についてなんですが、SDGsに取り組んでいる日南町ですから、今後、電気自動車や、それから乗車時、降車時にステップが出る車両が必要があるという声もよく聞いてますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、おっしゃられましたように車両自体ってというのは、昨今は電気自動車というところが、国内におきましても世界においても、動きの流れというふうにはもちろん認識しております。現在でも、たったもバスでも、どういまいましようか、電気自動車を活用させていただいている実態がありますので、将来的なところについては、そういった方向性ではないのかなというふうには思っておりますが、あと、ステップについては、もうないだっけ、ある、現状も……（発言する者あり）ステップにつきましては、昨今の購入の車両につきましては、そういったタイプを設置しておりますので、お知らせをしておきたいと思ひますし、また今後も、そのような、どういまいましようか、機能のある、設備のある車両を重点的に選択をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 現在、日南町が取り組んでいるキャッシュレスシステム、たったもカードですが、やはり、バス、タクシーで利用できるようにするべきであると思ひます。乗車時に決済するか、降車時に決済するかもありますが、降車場所の半分は、やはり生山、霞というエリアだと思ひます。残りの半分は、それぞれ各地域になります。通信状況が悪いようであれば、やはり不感地域をなくす努力をして、町内の生活している場所は、どこでも携帯電話に電波が入るようにするのが、やはり町長が施政方針で述べられた町民が安心して暮らせる健康なまちづくりにつながるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういまいましようか、携帯電話の不感地区の解消というテーマではあります、そのように努めていくってことで方針的には思っておりますので、ただ、現状的には、どういまいましようか、それをクリアするための事業体への参画ってところが、現時点でのキーワードになっております。ですから、そういったことにつながるように、不感地区を解消するための動きってというのは、今後も努めていきたいというふうに思っております。ですから、そういうことが解決できるようになれば、このたったもカードの利用も、当然同時にそのような利用ができるっていうふうに思っておりますので、基本的には、不感地区の解消ということに力を注いでいきたいという

ふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） たったもカードがバスやタクシーで使えることが、たったもカードのやはり普及につながると思います。定期券や回数券で利用されてる方もいらっしゃると思います。小銭を用意して乗車するよりは、たったもカード1枚あれば利用できると、そうすれば使おうと思うし、より身近になるし、普及するのではないのでしょうか。これは、たったもカードの普及も含めてなんです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、そういったところに今後とも努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 次に、教育のほうなんですけど、先ほど教育長の力強い言葉に日南町の将来を心強く感じました。

まず最初に、園・小・中一貫教育のメリットをちょっとお尋ねします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 端的に言いますと、一貫して同じ内容のことと申しますか、身につけさせたいことは、こども園、小学校、中学校と段階的に教えられるというふうなことっていう、学ばせることができるってというのが一番大きなメリットだと思います。以前でしたら、こども園で考えたことはこども園だけ、小学校で考えたことは小学校だけ、中学校でこんなふうな力をつけたいな、つけさせたいなと思ったら中学校だけがやってたのが、一貫して学ばせることができるというのが一番の大きな利点です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 園・小・中連携強化を図っていくとのことですが、具体的には何かありますでしょうか。お聞きします。具体的にどのように連携を図っていかれるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今現在も行っておるんですけども、一貫教育の研究体制を取っています。ですから、1つ目は学び続ける力というのを先ほど言いましたけども、学び続ける力の部会、それから関わり合うという部分での部会、それから日南学の部会と、この3つを全職員がどっかの部に所属して研究実践をしているというところです。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど、非認知能力についてお話をされました。どのように研究実践、身につけさせていくのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一番は、先ほど言いましたが、実体験、本物の取組をする、本物の取組と言えればちょっと分かりづらい部分があると思いますけども、ただ、今は画

面上で見ることでもありますよね。ですけども、そうじゃなくて本物、実際に、例えばこども園でいけば、実際その場に行って草を摘んだり、あるいは草を観察したり、あるいは、小学校でも同じことが言えると思います。中学校でも、例えば理科の授業に多里に行って地層を見る、そういったことってというのが一番身につけやすいというふうなことだというふうに考えています。ですから、もう一つは、大人がモデルになる。子供同士が学び合う部分もあるんですけども、周りの大人がいいことをしてみせる。ついこの間の講演会であったように、例えば、これからはA Iの時代ですから、大工さんというのは、これからはなくなると。幾らA I、コンピューターが発達しても、大工さんなんていうのは残っていくだろうというふうに言われます。確かに、私もそうかなというふうなことを思ったんですけども、その大工さんの技術というものは、やっぱり見せて、大人が見せてやらないと、子供に、なかなか伝わらない。ですから、こども園のときからでも、周りで、例えば何か園で働いている男性職員、女性職員が、こういうふうな金づちを打ってやっているのを子供が見たら、あっ、こうやって打つんだな、僕も打ってみるっていうふうな形、そういった本物をやっぱり見せてやって好奇心を持たせるとか、あるいは、こういうふうなことをしたらこんなふうになるんだなということの想像をかき立てさせるとか、そういったことってというのがこれからは大事になってくると。ただ計算ができる、そういうものではないというふうに思っているところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） なるほど、やはりライブ、本物を大切に作る、分かりました。納得します。

教育長は、昨年の定例会で、日南町で教育を受けてよかった、日南町で教育を受けさせてみたい、そう言ってもらえる教育の町、日南町を目指したいというふうに熱くおっしゃいました。これについてももう少しお聞きしたいんですが、例えば、具体的であるとか、どのようにされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど言ったことが私は全てかなというふうに思います。今から、やはり子供たちに一貫教育で3つの力をつけさせる、そうすることによって、いや、日南町ってすごいことしとるなというふうなことに私はなるというふうに思っています。だんだんと、先ほども申しましたけれども、やっぱりテストの点がよければいいっていうものではないというふうなことってというのが、これからは確実に言えると思います。ですから、以前から言っていた、有名校に行って、例えば東大に行って、そういう時代ではもうないというふうなことですね。ですから、自分で物づくりができるとか、あるいは自分で想像して、あるいは考えてまちづくりに手伝えるとか、そういうふうな子供たちを育てたいというのが私の夢であって、そういうふうなところが、やっぱり、いや、日南町に行くとそういう教育をしてもらえらんだなというところっていうのを

考えていきたいなということですので、今やってもらっている、それを、教育ですから、1年ではいというわけにはなかなかありませんが、私は3年はそういう基本的なことっていうのを、積み上げていきたいというふうなのが理想ではないかなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私の時代に青戸教育長がいてほしかったです。私も青戸教育長から教育を受けたかったと今思ってます。日南学という言葉が最近よく目にしたり耳にします。先ほどおっしゃったように、町の発展に貢献できる人材を育てる、これも、先ほどある程度、本物であったりとか、いろいろ言われました。もう少し具体的にお聞きできますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） これも一貫教育と結びつく部分があるんですが、こども園のときに、例えば、先ほど言った石ころがある、石ころを見て何か考える、あるいは、先ほど言った草花に接して何か考える。あっ、日南町にはこういうものがあるなっていうことを自らが調べるとか、そういうふうなことをこども園のときからやっていって、日南町っていいなというふうなことっていうのを、逆に言えば、子供たちに気づかせてやるっていうところから始まって、小学校でも、あそこに行けばあんなものがあるなとか、何で無坂って言うんだらうかなと。坂はあるのに、何で無坂だらうかなというふうなことっていうのも、1つは、やはり子供たちの中でやっぱり考えさせるっていうことって、そういうふうなことで親しみを持たせる。日南町に対しての親しみだとか、やっぱりいいなと。先日、例を挙げますと、たたら学習を中学3年生がしました。そのときに、子供たちの言葉の中に、日南町にこんな昔、産業があったのかと。今まで日南町といえば、つまらん町だなというふうにしか思ってなかったのに、それだけ勉強したら、やっぱり日南町の人ってすごいなと。そういうことをまた繰り返して、歴史的に勉強もしてる方がおられるんだなというふうなことっていうのを知って、非常に日南町って好きな町になったというふうな発言もしていました。そういうふうなことを、やっぱり小学校のときからも中学校のときでも、高校に行っても、そういうことを考えてくれるような子供づくりっていうのが必要かなというふうに思います。それが櫃田議員言われるような活性化にはつながるのではないかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 学校給食についてですが、先ほど正しい食習慣を身につける、非常に大切な言葉だと思います。食育はとても大切であると思います。栄養教諭の先生も、大変気を遣って献立を立てられておられます。地産地消も大事で、自分の育った土地の食材を食べれるっていうのは、すごくやっぱり幸せを感じます。ただ一つ気になる点があります。あまりにも地産地消の数値を追い求めるのもどうかなと思うんです。栄養教諭の先生が以前おっしゃってました。日南町は果物がほとんど取れないので、

その数値を求められるとすごく大変だと。確かにそのとおりです。リンゴとか幾つかはあります。でも、フルーツって、本当に日南町ないですよ。それを地産地消、日南町でって言われたら、確かに大変です。だから、あまり数値にとらわれない、先ほども数値で測れないもの、いいことを教育長おっしゃってました。やっぱり育ち盛りの子供たちの成長を育む学校給食であってほしいと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 食育については、先ほど議員おっしゃられるとおりだというふうに思います。確かに日南町の場合は、果物が少ないなということは私も感じます。ですけれども、やっぱり安心安全、これが一番だというふうに思っていますので、安心安全なものをまず子供たちに食べさせる、そこが一番のポイントかなというふうに思っています。ですから、そういう部分では、日南町産の野菜、そういったものは、今は農協の婦人部さんをお願いをして作っていただいている部分がありますが、これからは、どんどん、やっぱり日南町産のものをどんどん取り入れていくってことっていうのを栄養教諭等とも話をしていきたいというふうに思います。確かに地産地消の部分で数値が高ければいいというものではないというふうには思いますが、一番はやっぱり安心安全の食というところを目指していきたいというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 学校給食法が平成20年6月18日に大改正され、7つの目標が掲げられています。その中に、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めることというのがあります。日南町の特色のある給食というのはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 食育推進委員さんをお願いをしたりして、例えば、大山おこわみたいなものですね、おこわ、ああいったものを作ったりとか、あるいは、ちょっとふと言われると出てこない部分があるんですけども、県内の、日南町のものもあるんですけども、県内で食べている郷土食みたいなもの、そういったものは出たりしています。それは、週に1回とか2週間に1回というわけではないんですが、年に数回というふうな形では出ております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 国際交流員として、モンゴル出身のノミンさんが在籍され、モンゴルの文化を多くの方に広められています。モンゴルの料理を献立にあれば、より理解するし深まるしと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 確かにそのとおりだと思いますので、ちょっと私もはっきりとは覚えてませんが、出たような、出てたときもあったんではないかなというふうなこととも思ったりもしますけれども、そういったことっていうのも大事だと思います、モン

ゴルの食を子供たちに。モンゴルだけじゃなくて、外国の食を食べさせて給食に出したという経験といいますか、覚えてる部分では何点かあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 最後に、教育長、日南町として特筆できる教育というのを、ちょっとお聞きできますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） それは、先ほどから繰り返しになりますけども、やはり、私が日々言っている部分っていうのは、先ほど言った非認知能力と呼ばれるものを、やっぱりこども園のときから育てていく。それは必ず、先ほども言いました、数値化できないというふうに言いましたけれども、数値化できるような、今方法も何ぽか出ています。ですから、子供に身についたか身につけてないかというのは、子供のアンケートぐらいしか取るしかないんですけれども、質問紙でしかちょっと確かめようがないんですが、やはり数値として、先生方には必ず、よく今言われるエビデンスと呼ばれる、根拠になる数値というものをやっぱり見せてもらわないと、一般の人たちにも分からないし、我々教育現場におる者にも分からないので、ただ、こうした、ああしただけじゃなくて、数値がこういうふうなことで上がったよっていう部分というのをやっぱり見せていただきたいというふうな形で、それを要求しながら研究は進めてもらっている。それが一つの大きな特色かなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど述べられた日南町の特筆する教育を充実させて、公共交通によって行き来できる日南町を期待します。成蹊という言葉があります。桃李もの言わざれど下自ずから蹊を成す。桃やスモモは何も言わないけども、花や実に引かれて人が集まり、木の下には自然と小道ができるといいます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分からといたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

タブレット2ページ。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 中村町長の1期目の任期も残すところ僅かになり、さきの6月議会において地方創生の推進を主軸に据え、続投の意欲を示されました。中村町

政の目指す地方創生とその道筋を現状の問題と重ね合わせて、私の一般質問とさせていただきます。

地方創生の推進には、産業、文化、教育など総合的に日南町の魅力向上をさせることが急務と考えております。総合計画、総合戦略から具体的取組が感じ取ることが残念ながらできません。町長の考える地方創生と急がれる具体的取組をお伺いいたします。

2番目に、農業の現状と課題解決の取組についてであります。最初に、社会情勢の予期せぬ変化による米価の下落、肥料や農薬、資材の高騰により、中核農家すら離農を検討する声が聞かれます。現状に対し、町長の認識をお伺いします。

次に、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想にも示されておりますが、一経営体が受け持つ面積が増えております。より省力化、効率化に向けた設備の充実が必要となってくると考えられるが、こういった現状に対し、町長の考えをお伺いします。

次に、獣害被害が農家の負担を増やし、やる気を減退させている現状の対策についてお伺いします。

続いて、バイオ炭の取組が農業分野で初めてJ-クレジット制度の認証を受けたと報道でありました。廃棄物であるもみ殻を薫炭にして、土壌改良材として田んぼに還元することで、CO₂削減実績を販売し、経費の削減、収入の増加につなげる取組を行ったらどうかと前回お伺いしましたが、その後の見解をお伺いいたします。

3番目に、日南町の教育についてであります。ふるさと教育で各地域に出かけ、いろんな分野でいろんな内容を勉強されておられますが、ガイド養成講座などを取り入れ、また、ガイドなど実践することでコミュニケーション能力の向上と郷土愛がより強くなるのではないかと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

基礎学力の現状と一層の向上に向けた考えをお伺いします。

以上、冒頭の質問とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えしますが、3点目の日南町の教育につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、地方創生の推進についてということで、地方創生の考えと具体的な取組についてということの御質問でございますが、日南町では、令和2年4月から10年間を計画期間とする第6次日南町総合計画を策定し、その実施計画という位置づけで、同じく令和2年4月から5年間を計画期間とする第2期であります。総合戦略を策定しております。第6次日南町総合計画におきましては、基本理念を、ひとづくりと持続可能なまちづくりの2本の柱に基づく創造的過疎のまちへの挑戦と位置づけ、総合計画推進のために、第2期日南町総合戦略では4つの基本計画によりまして、産業、移住定住、子育て、地域づくりなど23の推進項目を設定し、推進しているところでございますが、コロナ禍において社会動向に制約がかかり、総合戦略の目標に掲げております事業等、特に

交流人口、関係人口でございますが、目標に達していないなど、計画の進捗に十分でない項目があることは承知しております。

このような状況下ではありますけれども、今、地域、その大小にかかわらず、企業が地方創生に強い関心と積極的な関わりを進めております。DXの発展によりまして、IT関連企業などと連携した新たなまちづくりへの創造の可能性に大きな期待をしており、今後、行政も積極的に関わっていく必要性を強く感じているところでございます。国のデジタル田園都市構想交付金等の活用など、企業を絡め、若者、女性の視点や声も反映した、誰もが魅力を感じるコンパクトビレッジ構想を実現させていきたいと考えております。

第6次総合計画、第2期総合戦略に掲げておりますその他の取組も、日南町の将来にとって非常に重要な取組であると考えております。今後の人口減少を移住定住施策、空き家対策、子育て支援などの取組により緩やかにし、暮らしている住民の皆さんの満足度を向上し、全国的な課題となる過疎化の中にあっても、住んでよかったと思える持続可能なまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、農業の現状と課題解決の取組について、現状に対する認識ということの御質問でございますが、御質問にありますように、現在、物価高騰ですとか、肥料や資材、油、燃油の高騰など、様々な困難が一挙に襲ってきております。しかも、農業だけではなく、商工業や一般家庭まで様々な場面で影響が出ております。そういった状況の中で、地域の暮らしも事業者も守っていかなければならないというふうに思っております。

畜産については、さきに協力いただきましたけれども、御質問の農業関連に関していえば、鳥取県や鳥取県西部農協など、関係機関とも協議を行っており、できるだけ速やかに支援が届けられるような準備を担当課に指示しております。

まずは、国の肥料価格高騰対策事業に取り組みます。これは、肥料価格の高騰対策として、化学肥料の2割低減に取り組む農家、グループに対しまして、価格上昇分の7割を補助するもので、鳥取県も1割の上乗せ補助を9月補正予算に計上されているというふうに伺っております。これに町独自の取組として、さらに上乗せをしたいというふうに考えておりますが、国の対策事業の制度設計におきまして、手順など不明な点もたくさんあることから、県や関係機関と協議を行っておるところでございます。制度の準備ができ次第、改めて御説明をさせていただきたいと考えております。また、国の燃油、油ですね、燃料油価格の激変緩和補助金につきましても、価格上昇を緩和する取組が行われておりますが、肥料だけではなく、燃料価格高騰も、特に秋の収穫期を迎えております日南町におきましては、大きな影響があるものと考えております。町独自の燃油助成も検討しており、肥料価格高騰対策事業と併せて補助することで、農家を支援していきたいというふうに考えております。

いずれの支援策につきましても、できるだけ簡素な方法で、できるだけ早くお届けしたいというふうに考えております。現時点では、準備が整っていないため十分な説明がで

きませんが、準備が整い次第、補正予算にて対応させていただきたいというふうに考えております。その際には、制度内容等について説明させていただきますので、御理解と御協力をお願いするものでございます。

次に、経営体の現状把握に向けた考えについての御質問でございます。日南町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想は、日南町において効率的かつ安定的な農業経営への改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の集積、経営管理の合理化、その他基本的な方向性や指標を示したもので、令和2年度に国の法令改正と県の基本方針の見直しに伴い、改正を行ったものでございます。農事組合法人や集落営農に伴い改正を行ったものです。農事組合法人や集落営農組織への農地の集積や集約化は年々進んでおり、大型の機械等の導入により、生産コストの低減や省力化が図られております。機械導入の際の支援として、県のがんばる農家プラン事業、集落営農体制強化支援事業、スマート農業社会実装加速化総合支援事業など、支援事業を活用しております。8月の下旬から9月の中旬にかけて要望調査を実施しており、次年度の補助内容等を、県や関係機関と協議を行っております。

一方で、機械更新の際には、さらなる規模拡大に向けた計画が補助事業上必要になることから、これ以上の規模拡大は現実的ではなく、厳しいなどの相談も伺っております。制度のルールに沿って補助事業を実施しておりますが、地域の実情を聞き取ったり、関係機関と協議を重ねることで、少しでも実態に合った支援となるよう取り組んでまいります。今後も地域の要望や動きを把握しながら、地域に寄り添った支援であるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、鳥獣被害の対策についてという御質問ですが、日野郡3町では、連携して被害傾向の分析から、被害の軽減に向けた今後の取組方針などを、日野郡鳥獣被害防止計画として定めております。具体的な取組としましては、侵入の防止柵の設置による農地を守る対策と、捕獲等による減らす対策の、大きく2つから成る対策を進めてまいりました。侵入防止柵の整備につきましては、個人または小規模なグループ等による設置が中心であり、突発的な被害に対して対応する取組が主でありました。研修会や地域での話し合いを進めることで、国庫事業や県事業を活用した集落単位での侵入防止柵の設置を奨励しております。また、捕獲等による減らす取組につきましては、日野郡の猟友会と連携して捕獲体制を整備し、箱わな等による捕獲を実施しております。

イノシシにつきましては、農地を守ることが最優先事項であり、捕獲は補完的な対策であると考えております。近年、ニホンジカの増加が予測されますので、捕獲の担い手の確保や捕獲体制の構築を検討をしております。これまで日野郡鳥獣被害対策協議会を中心とした取組で、町内の各地域で防止柵の設置や被害等の現地調査による侵入経路の特定でありますとか、必要な情報の提供及び効果的な対策技術指導を行いまして、一定程度の支援を行ってまいりました。しかし、一方では、侵入防止柵を設置する範囲が広がれば、その分だけ維持管理や補修に係る経費、人も増えるため、農家への負担は増え

てまいっております。農家人口減少や高齢化に伴う将来への農業全般の不安感もあることから、やる気の減退につながるものかと思っております。また、侵入防止柵を設置した初年度は、きちんとした設置ができて、冬場に取り外したり、経年劣化したりするというような十分な効果を発揮しない場合もあります。

今後は、農地を守る対策として、捕獲等による減らす対策の被害対策だけでなく、地域づくりにも力を入れていきたいと考えております。農家以外も含めた維持管理に関する人的支援の仕組みづくりやサポート体制の構築、負担軽減ができる設置位置の見直しなど、農地の利用集積や集約化を話し合う人・農地プランの話合いの場を活用しまして、日野郡の鳥獣被害対策協議会を中心に、関係機関と連携しながら、集落全体で考える取組を支援していきたいというふうに思っております。

次に、バイオ炭、炭ですが、のJ-クレジット制度の取組についてという御質問でございます。現在、町では豊富な森林資源を活用して、森林によるJ-クレジットを取得し活用しております。農業分野での活用は、森林に比べて遅れているというふうに感じておりましたけれども、令和2年の9月、J-クレジット制度におきまして、バイオ炭の農地施用に関する方法論が新たに策定され、農地にバイオ炭を使用し、難分解性の炭素を長期間土壌に固定することによる排出削減量をクレジットとして認証できるようになりました。バイオ炭は、燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350度を超えます温度でバイオマスを加熱して作られる固形物でありまして、土壌への炭素貯留効果とともに、土壌の透水性を改善する効果が認められている土壌改良の資材であります。バイオ炭の原料となります木材や竹等に含まれる炭素は、そのままにしておくと、微生物の活動等により分解され、二酸化炭素として大気中に放出されております。しかし、木材や竹などを炭化し、バイオ炭として土壌に使用することで、その炭素を土壌に閉じ込め、いわゆる炭素貯留ということですが、大気中の放出を減らすことが可能になります。

このたび、全国初となるプロジェクトが認証されました。認証数は247トンでありましたが、脱炭素社会の実現やみどりの食料戦略の取組を進める中で、一つの有効な手段だと思っております。町内でも、以前からもみ殻は薫炭にして圃場のほうに還元されておりました。圃場に投入することで土壌改良や土づくりにつながり、作物の生育に好循環を及ぼすものと思っております。薫炭を含めたバイオ炭の活用について具体的な取組予定はまだありませんが、先進的な取組などを参考にしながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、3点目の日南町の教育につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 近藤仁志議員の御質問にお答えいたします。

日南町の教育について、①、ガイド養成講座などの実践によりコミュニケーション能

力の向上と郷土愛がより強くなるのではとの御質問ですが、議員御指摘のとおりかと考えます。学びはインプット、知識だとか技能を頭の中に入れること以上に、それを活用したアウトプットすることが重要とも言われております。本を読んだり人から教わったりして、様々な知識を得ることはできますが、それを自分なりに再構成して話したり書いたりすることで理解はより深まります。また、単なる知識にとどまらず、それをどう活用していくかということが子供たちには求められています。ガイド養成講座などに子供たちが参加し、実際にガイド役になることができれば、多くの人に繰り返し伝える経験を通して、表現力やコミュニケーション能力が高まるものと考えます。

ふるさと教育については、こども園、小学校、中学校、まなびや縁側、それぞれで子供たちの発達段階や実態に応じて、内容や方法を工夫しながら実施しています。また、県立高校においてもふるさと教育は実施されております。学校等においては、他の教育活動との兼ね合いや、時間的、人間的な制約もあるため、そうした活動を行うことが難しい面はありますが、例えば、休日等に養成講座やガイドの活動が行われるなどして子供たちの活動の場が増えることは、大変望ましいことと考えます。また、養成講座のプログラムを授業に取り入れるなど、関係団体と連携することは可能かと思いますので、連携の形などをこれからは検討していきたいと考えます。

次に、基礎学力の現状と向上に向けた考えについての御質問ですが、近年の全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果では、全国平均と比較して同程度か下回る学年が多いのが状況です。一方、今年度の全国学力・学習状況調査では、中学3年生については、国語、数学、理科、全てで全国平均を上回る結果でした。このように、学年による差も大きく、これは本町の小・中学生は少人数のため、個人差が全体の結果に大きく影響をしていることが要因の一つであると考えております。子供たちの中には、読み書きに困難さがある子、長時間集中して取り組むことが難しい子などもあります。学年の平均だけで評価することは適切ではないと思われまます。学校教育においては、どの子にも十分な学力を保障することが学校の役割として求められていますので、学力向上は、常に中心的な課題です。現状から見ても解決すべき課題は大きいと考えております。各学校でも、授業改善や様々な取組を通して、子供たちの学力向上に取り組んでおります。

櫃田議員の質問に対する答弁でも述べましたが、学力についての考え方は、大きく変化しております。かつては、テストでよい点を取ってよい学校に行くことが人生の成功につながると考えられておりました。しかし現在は、知識や技能を身につけることとともに、それをどのように生かすことができるか、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる力を養うことが求められています。学習指導要領においては、子供たちに必要な資質、能力を3つの柱で整理しています。1つ目は、生きて働く知識及び技能の習得、2つ目は、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、3つ目は、学びや人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養です。学力テストでは測りにくい

意欲や粘り強さといった非認知能力は、先ほど申し上げた3つの資質、能力の学びに向かう力、人間性等に関係しています。

今年度の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の平均点は全国平均を下回っておりましたが、学習意欲や学習習慣等についての質問紙調査の結果は、全国平均を大きく上回っていました。学び続ける力の育成を目指した取組の一つの成果ではなかろうかと考えております。今後も、知識や技能はもちろんのこと、学びに向かう力や思考力・判断力・表現力など、生き抜く力をしっかりと育てていきたいと思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 地方創生について町長のお考えをお聞きしました。施政方針にも書いてありますが、縮みながらも成長するまちづくりを目指すということでキャッチフレーズに据えて取り組んでおられますが、残念ながら、地域の実情を見ますと、縮みは実感することができますが、成長の軌跡とか足音がなかなか聞こえてこないというのが実態ではないかと思っております。町長にとって、今この縮みながら成長するという、その成長の段階がどういう段階に来ているのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数値化したりということはなかなか難しいのかなというふうには思っておりますが、最終的に、地方創生って、どういんでしょうか、サステナブルな地域づくりを目指すってところが究極の考え方だというふうには私は思っています。その中で様々な、どういんでしょうか、もともと地方創生って、国全体の考え方ですけども、東京の一極集中を是正するでありますとか、地域の課題を解決するだとか、地域の特産を伸ばしていくだとか、あるいは、合計特殊出生率あたりを高めていくだとか、そういった大きなところが国全体の主体的な考え方だというふうには認識しております。その中で、それぞれの市町村が独自っていいんでしょうか、産官学金労言の皆さん方の御意見をいただきながら、目標に向かって頑張っていくってところで、KPIも先行しながら、そういったところで、今7年が済んで8年目が今年度の段階であります。そういった中で、地方創生を推進するに当たって、やはり多くの皆さんの協力だとか御意見だとか、こういったところをいただきながら進めるってということも一つの考え方でありまして、そういったところが、今御案内のようにJ-クレジットの中で多くの企業の皆さんと連携をさせていただいたり、大学の連携も増えております。そういったところの一つは成果だろうというふうには思っております。ただ今後は、そこの皆さんとさらにステップアップするにはどうしたらいいかという課題は残ってるっていうか、これからのありようではないのかなというふうには思っております。

あと、やはり、例えば第一産業あたりをさらに伸ばしていくって話になりますと、産業分野で、経済分野も含めてですが、付加価値の生産額というものを、やっぱり伸ば

していかないといけないというふうに思っています。基本的にはやっぱり、どういまいましようか、難しい話ですけど、やっぱり所得っていうところを、稼ぐ力をどんどんつけていかないと、どういまいましようか、将来にわたっての、あるいは若い人たちの魅力にはつながらないというふうに思っていますので、そういったところを、これからになります、そういった考え方の中で、今、先ほど話がありましたように、あるいは、これからはお話がありますが、収入がなかなか上がってこない、支出のほうが出ていく、高まってきてるっていう状況が現況下にあります。ですから、そういった現況下でありますけれども、対症療法でなくて、根本治療的な考え方ということにやっぱり軸足を置いていくということが大切ではないのかなというふうには思っております。

合計特殊出生率も、うちは人数が少ないということもありまして、年々差が大きいっていうところがありますが、とはいいいながら、やっぱり10年間の平均値からいくと、2.06という数字はあっています。ですから、これから、さらにそれに甘んじることなく、そういった子育て支援にもつなげていければなというふうには思っております。

なかなか目に見えないというお話もありましたけれども、そういった意味では、さっきの基本教育も含めて、地道な動きをさせていただいているというふうに私自身は思っておりますし、また当然、課題が解決しているわけではありませんので、さらなる努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 地方創生という中身について、大変幅の広いものでありまして、また、その中身に対しても、いろんな手法、いろんな評価の仕方あると思います。やっぱり、一朝一夕でできる、地方創生が完結するものではないことは十分承知しておりますが、やはり、そこには基本となるリーダーシップというもの、それは中村町政カラーを強く押し出すということが、やはり、この日南町、町民が選んだ中村町長がこれから推進をしていく上には大変重要だと思うわけなんです。その中において、施政方針で未来予想図を持って、覚悟を持って町政運営に取り組んでいくという言葉、強い言葉が書いてあります。町長の未来予想図というのをキャッチフレーズと重ね合わせて、町民に対して町の姿をどういう形を町長が未来を予想されているのか、示されることがありましたか。要するに、自分の描く日南町の未来はこういうものだということを町民と語り合う場とか、そういった機会があったわけですか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 言い訳になるのかもしれませんが、ちょうど3年間もコロナがあったということもあったりして、なかなか、当初の頃は出ていくこと、あるいは話をすること、面会すること自体があまりいい状況ではなかったもので、議員おっしゃられるように、地域に出かけて話したかっていえば、しておりませんっていうのが実態でありますし、反省もしております。ただ、やっぱり地方創生で、先ほどおっしゃられましたけど、リーダーシップっていうところももちろんあります、という考え方がありますが、

私は、リーダーシップと併せて、住んでいる皆さんがやっぱり議論をしていくってことが、これからのありようではないのかなというふうには思っております。ですから、例えば農業の分野で仮に申し上げますと、人・農地プランのように、やはり関係者の皆さんが集まって話をするってということが、一つのありようだというふうに思っております。その中に、私の考えでありますとかということを加えながら、あるいは、方向性、国とか県の方向性も踏まえて、今回、みどりの食料システムってところが昨年から出てきておりますので、町として、やはり、どういんでしょうか、次に向けての戦略っていうのをやっぱりつくっていく時期だろうというふうに思っておりますので、そういったところで、皆さん方、実践をされている皆さんの御意見をいただきながら、方向づけを改めてつくっていききたいというふうに思っております。

ですから、先ほども、長くなって大変恐縮ですが、収入が低くなった、出ていくほうが増えてきたという現状が、どういんでしょうか、昨年から生まれてきているというふうに思っておりますので、根本的な対症療法的なところを、根本的な考え方の中の農業の在り方を、これから本当に考えていく必要というふうには思っておりますので、多くの皆さんの御意見いただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 農業については、次の項目でまたいろいろ質問したいと思っております。先ほど町長がおっしゃられました地方創生というのが、その強いリーダーシップに限らず、地域との協働という形ということですか。本来、自分もそうあるべきだと思うわけなんですね。これが、本来は地域課題が出た場合は地域で解決する、話し合いをしたり、労力を投じて解決する、それに対して行政が支援をする、それが事業になっていくというような方向だったと思うわけなんです。やはり、今の現状、人口が大変減って、その地域で、小さくても多くの問題を抱えて、それを解決しなくてはいけないという実情があって、もう疲弊し、それを検討する、何かな、余力がないという実情が多く見られるわけなんです。やはり、そこには行政の力であったり、町長また執行部のほうのリーダーシップというのは、やはり町民は求めているわけなんです。要するに、最初の、初動の力というものは、大変大きなバイタリティーが要るわけでありまして、そこを住民に求めるのって、大変苦痛に感じられると思うわけなんです。その点、そういった考え方をどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 地域を見ながらっていうか、話をさせていただく中で、そういう現状的なところの確認は、私自身もさせてもらってるというふうに思っていますので、認識しておるというふうに御理解いただければというふうに思っております。

ですから、今度はじゃあ、どういんでしょうか、そこを次のステップに行くっていう格好にならないと、同じ状況が今後も続くって話であります。ですから、地方創生っていうか、今後そういうことをどうするかって話になると、一つは、やっぱりポ

ジティブに考えてもらうっていうようなことも大事ではないのかなというふうに思っていますし、どっちみち、どうか、行政も当然その分野に加わっていかないといけないっていうことはあろうかなというふうには思っておりますので、そういった現状の課題っていうところの解決を、本当にみんなで考えていくっていうことではないのかなというふうに思っています。ですから、取りあえず、取りあえずって言えばちょっと語弊がありますけども、今回の当初予算にも、地域の皆さんが集まってくださいっていう話の予算化、方向性を出させていただいております。まずは、そういったところからステップアップしながら、共通的な多分課題がたくさんあるというふうに思っておりますので、一つ一つ解決に向けての努力は引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 手法的には、皆さん方の、町民の方の声を聞いて、お互いに知恵を出し合ってやっていくと、大変理想的な考え方だと思います。これが、20年以前の前、自分やちも50代ぐらいまでなら、大いに賛同して汗もかき知恵も出すことができるようになりましたが、地域全体が、やはり、こういった疲弊した状態になってくると、経済的にもいろんな面においても、体力的にも弱ってくると、なかなか日常的なことを日常で満足しチャレンジが生まれず、諦めが生じるというような実態があるわけなんですよ。そういったところは、やはり、そういった地域をマネジメントすることは、やはり行政が積極的にやって、それで町民を巻き込むという手法も、これから先だんだん大事になってくると思うわけなんです。行政が町民の方に協力を呼びかける時代ではないと思うんです。今の実態は、町が住民の方に活動内容とかバイタリティーを与えてあげる、わくわくするような活動を提案する、日南町の将来を示して、それが町民にとって、おし、やってみようかな、やってやろうかというような活力を生み出すという、そういった提案が強く求められと思うわけなんです。そういった取組を具体的に一歩ずつ一歩ずつ、一朝一夕でできるわけでは、感じておりません。だから、でも、確実な足取りというものは、足音というものは、やはり町民に示していかないと、町民が疲弊していくばかりなんです。その辺の取組についてどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるお話につきましては、議論の内容につきましては私も賛成でありますので、ですから、地域差もそれぞれあるというふうには思っておりますけれども、基本的には、明るく元気なまちづくりに何ができるかっていう方法論も含めてですが、これから議論をさせていただきたいというふうに思っていますし、そのための施策というところを、どういう在り方が一番効果的かっていうことも含めて、皆さんの御意見をいただきながら、あるいは、住民の声をいただきながら考えていきたいというふうには思っております。ただ、地方創生っていいんでしょうか、なかなかやっぱり国民、国全体の動きではありましたが、なかなか現時点では、私の思いではありますが、国全体の国民運動っていうか、そういったところにつながってないというの

が現状かなというふうには思っておりますので、そういったことも含めて、反省も含めてですが、今後のありようというのをやっぱり一步進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、様々な御意見をいただきながら、率先的な動きも期待もしながら、一緒になって頑張らせていただければと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 地方創生というのは、全国でも同じような問題を抱えた自治体のごまんがあるわけでありまして、まだ同じような取組、これを解消するために各自治体でいろいろ知恵を出しながら対策を練って取組を進めているところがあるわけなんです。かつて、前町長と中村町長にもお伺いしましたけど、日南町をブランディングするという考え方、要するに、地方創生の一つの手法として日南町をブランディングするというのを一般質問したときに、前町長、中村町長、双方から話を伺ったわけですが、そういった同じ悩みの自治体のごまんという中で、日南町をブランディングして、よそと区別をし、その日南町というものに対してリピートされる方、一遍来られた方が来られる、初めて来られる方は日南町というイメージが湧く、人材確保につながったり、また口コミなどで日南町の評判が広がるといった、いろんな取組があろうと思います。そのブランディングをするということで、先ほど新聞に取り上げられましたけど、行革甲子園において、多くの参加者の中から実質2位となる審査員特別賞ですか、をいただいたということ。また、ふるさと大賞も自治体部門でいただいたり、それから、SDGsの未来都市認定を受けた。大変いろんな意味において、そういった方面では実績として輝かしい実績があるわけなんですけど、町民にとって、なかなかそれがすごいものだという実態が広がっていないというのが実情ではないかと自分は思うわけなんです。やはり、そういった意味で、これ、基本的にCO₂排出削減に向けた取組、林業を中心とした、そういった取組を評価されて全てがいただいておりますということですけど、やはりそういったものをブランド化することによって、いろんな方面で、これは戦略ですよ、戦略として。それ以外のものも、そのブランド力によってより一層のブランド発信、農産物にしても、仮に生産される加工品であったりも、そういったものの日南町というブランドをもって、ブランド力を高めて日南町全体のブランディングをするということ、ただ、そういった取組がまだなされていないのではないかと思います。実際もったいないですよ、こういった大きな賞をたくさんいただいて、それに甘んじているという姿は、大変もったいないと思います。やはり、これを次の活動、事業、方向、そういった面に生かして、初めて日南町がブランディングに成功したということになると思いますが、その点どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っています。ですから、要は人材育成という話だということに思っておりますので、そういった人材育成をする場というの、国内でいえばたくさんありますし、その機会もたくさんあるというふう

に思っておりますので、そういった職員を派遣しながら人材育成に今後も努めていきたいというふうに思っておりますので、そういった職員等が、あるいは地域の皆さんが増えれば増えるほど、その機会が向上するというふうに思っておりますので、その方向で私自身も、人材育成には、これから力点をさらに置かせていただきたいというふうな方向で思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） その人材育成に関しての一つの考え方としてちょっと伺いたいことがあります。日南町職員の採用の年齢制限というのは、やはり設けてあるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では35歳という、正規職員採用ということでいきますと、35歳というのを制限をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） これは、かつて就職氷河期枠というので年齢を撤廃というかな、ちょっと高いところで設定した時期もありましたが、これはちょっと自分で読んだ、それこそ行革甲子園の審査委員長をされておられました地域活性化センターの理事長であります椎川さんのちょっと本で見たわけなんです。多様な人材などを求める一つの方法として、年齢制限というのを撤廃した自治体もあるそうですが、40代、50代まで上げるということ。要するに、高校卒業してすぐはやはり日南町には戻らないけど、ある年代、都会のほうで生活することによって田舎のよさが分かる、それからまた、家庭の事情で帰らざるを得なくなるという、そういったときに、公務員に採用される枠があるということは一つのきっかけづくりになる、Uターンの促進にもつながるんじゃないかと思えますし、また、都会での活躍された知能とか技術とか経験を持って帰ることによって、日南町に新たな風が吹くんじゃないかと思えますが、そういった人材育成というか、人材確保のための一つの手法として、そういうことって可能と考えるおられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には考えておりません。ただし、そういった皆さんの人材を活用する、活用っていうちょっと言葉は語弊がありますが、そういう活躍の場を設けることは私は必要だろうというふうに思っていますので、ですから、どういう在り方ができるかっていけば、相手方の条件も含めてですが、そういう機会が増えれば、私はよりいいのかなというふうには思っていますが、ただ、どういんでしょうか、冒頭におっしゃられた氷河期時代の採用という話は、鳥取県も含めてですが、その枠を、ちょうど今、今年どうかというふうにはちょっと覚えてませんが、数年前はそういうところを設けられたというのは承知しております。ただ日南町の場合、それを全部取っ払うって話はなかなか難しいっていうか、将来的な職員年齢構成のことを考えますと、特に、今は

35歳までさせてもらってますが、やはり今、20代の方が少ないっていうのが、平均的ですよ、というのが現状にありますので、そういったところの将来的な構成というところも考えますと、一定のこの時期、35歳っていうところが取っ払うっていう話には少し難しいのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 取っ払う、人材を、要するに求める、優秀な人材、また、多様な人材、そういうのを求める一つの方法として、それが今、35歳ということもありましたけど、大学出て10年ちょっとたったぐらいのことですね。まだ、35ということは、親御さんが50、60までの方が多いいかないかと想像するわけなんですけど、でも、もうちょっとあれしたときに、その親の介護をせにゃいけん、帰らにゃいけん、そういった方の人材も求めるという方法も自分はあるといいわけなんです、撤廃とは言いませんが、この年齢制限というのを若干でも上げるという方向で、人材確保に臨む考えというのはありと思われませんか、それはないと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ある、ないっていうことよりも、人材は活用すべきだというふうに私は思っております。ただし、年齢的なこともあるって話はもちろんそうですけれども、やりようがあるんじゃないのかなというふうには思っておりますので、ですから、どういう仕組みが、正規の職員という形でなくてもいいという捉え方の中で模索ができれば一番いいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 人材育成が特に大事だと言っておられます。それは、地域の人材育成というものもあろうと思いますし、また、役場内の職員の人材の育成というものもあろうと思います。住民が期待するのは、やはり、公務員たる役場の職員の若い方の成長、人材の育成というのを住民の方は期待をしておりますし、やはり、そういった方が成長する姿というのは、大変見たいと思っております。やはり、これも椎川さんの受け売りになるわけですけど、やはり、飛び立つ公務員ということで推奨されておられます。そういった形で、地域の的確な課題は、やはり地域に飛び出さないということ。そういった意味において、若い方が地域というもの、この日南町というものを、やはり隅々まで知ってもらう機会というのは、もっと増やす必要があると思うわけなんですけど、その点の考えをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員には、基本的には現地に行ってもらいたいっていうことは、以前から指示しております。ただ、なかなか行けなかったりっていうところはあるのかもしれませんが、基本的な考え方は、議員おっしゃるように、私自身も同様に考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり、地域の課題というもの、それから地域の実情というものは、その地域に入って初めて肌で感じることができるし、本当深くその課題が自分の体の中に染み込んでくるものだと思います。ぜひ今後、こういった取組は、方針は、町長自らが示してほしいと思いますし、やはり、そういった機会を与えてやるということが大事だと思います。

それと、人材育成ということもありますけど、職員提案ということで、日南町どうするかという考えを職員の方から提案を求めておられました。若干、以前よりも数が減っておりまして、去年、おとしはゼロだったというような記憶もしておるわけですが、やはり、職員自体、自分たちもいろいろ地域で課題に向かって計画を練ったり、戦略を練ったりしているわけなんですけど、やはり、どんなことでも失敗を恐れずに、こういった形、こういう機会があるのだから、職員自体もどんどん提案をする、恥ずかしいとか、そういうことを考えずにどんどん提案をしていく、その提案に対して皆さんの評価をいただく、そうすることによって自分の考えというもの、それから、自分のモチベーションというものがどんどん高まっていくという、やはりそういった手法は、どんどん町長自らが進めるよう推奨することは大事だと思うわけなんですけど、その点どうでしょうか。

それと、日頃、若い職員に対して町長の考えとか方向性とか、事業についての、若い職員に対して、君はどう考えてるとか、こういう考えは、君はどう思うとか、そういった投げかけも大事になってくると思うわけなんですけど、やはり町民としては、役場職員の本当町民に寄り添った姿勢って物すごく求めているわけなんです、その点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的の考え方は、私も同感であります。ただ、現実的には、例えば、どういんでしょうか、先ほどから教育の話も出てきておりますけど、やっぱり、現場っていうか、そういうところを見るっていうことが、様々な、どういんでしょうか、価値観に変わってくるっていうこと、あるいは能力につながっていくっていう話で説明させていただきましたが、基本的には役場の職員も同様であろうというふうな考え方の中で進めさせていただいております。

政策提案についてのお話がありましたけれども、先月、その前か、2か月前ぐらいだったと思いますが、毎月、御案内のように、私のほうが月初めに朝礼っていうのをやっております、そこの場でも提案をしてくださって話をさせていただいておりますので、幾ばくかの提案がこれからは出てくるんじゃないのかなというふうに思っています。

また、職員個々については、できるだけ決裁に来られたときには、どういんでしょうか、一言、二言、そんな話をさせてもらう機会をできるだけ多く持つように私自身が考えておりますので、そういった意味で、どういんでしょうか、これからになるのかもしれませんが、そういった地道な努力はこれからも積み重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 続いての質問のほうに移らせていただきます。

大変今、町長もおっしゃられましたけど、社会情勢が大変予期せぬ事態が起こって、戦争による、また円安による、そういったことで物価が高騰し、肥料や農薬、資材が大変高くなって農家の方は困っております。それから、米価は反対に下がるという大変矛盾した経済の動きがっております。やはり、こういったことを政策に生かすということは、現場の声を、こういった助成とか、こういった支援が必要かということは、やはり聞き取りなどはされておられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課のほうでも多分お話をされてるという、ヒアリングをされてるというふうに思っておりますが、私個人的には、町内の大型法人農家あたりの皆さんとちょこちょこ声かけをさせていただきながら、意見交換をさせていただきながら、その中でこういった課題があるよとか、そんなお話をさせていただいているところでありますので、それが全て、どういいますか、すぐという話にはならないかもしれませんが、現状の課題の把握っていうところでは、そういった動きはさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） その中で、今、収穫の時期になって、稲刈りも始まっております。実際問題、乾燥調製のことが出ました。これも燃料高騰に対しての検討が、先手を打たれまして、今、町独自のあれも検討しているということで、今説明ができないという当初の答弁でありましたが、やはりもう既に収穫がもう始まっていて、日々灯油を購入し、支払いが生じているという実情もあります。やはり、そういった意味においては、こういった稲刈りがあって、乾燥が始まる。それもし天気がよかったら集中的に稲刈りをして、集中的に乾燥する。多くの灯油、油を、コンバインにしろ、軽油、灯油等をたくさん使う時期が来ることは十分分かっているわけですし、やはりそれに対応した、準備した対策というのは十分必要だと思うわけなんです。やはり、こういったことは早め早めに手を打つべきだと思うわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりだというふうに思っておりますが、御案内のように、8月の15日だったと思っておりますが、岸田首相のほうがそういった方向性を考えているという新聞報道でしたけれども、そういったこともありましたので、そういった内容も含めて、どういう内容かどうかの把握も含めて対応したいという基本的なところを持ってましたので、基本的には、町としてもその対応はしていくという基本的な捉え方は持ってましたけど、具体的な内容についてのまだ出てきてないというのが現状でありますので、遅くなったということは否めない事実でありますし、そのとおりだというふうに思っておりますが、何らかの形の中で支援をしていくということだけは、お伝

えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 次の、2番目のことで、一経営体が受け持つ面積が増えているということ。町長が先ほどおっしゃられましたけど、積極的に農地が増えるというわけでなしに、離農者が増えることによって集落を守っていくために、自動的に受けざるを得なくなったという実態というのが大変多くあるわけなんです。個人農家の場合は、離農をばっとされても十分いいわけなんですけど、集落営農を目指しとる集落であったり団体にとっては、なかなかそれができないし、それを集落の方の安心を担保するには、そういった設備投資を含めた田んぼの規模拡大と合わせて、設備の充実というのがついて回るもんなんですよね。そういった先駆的取組をやっている法人とか個人を、特別扱いにするということ。こういった特別扱いをした法人とか個人がだんだん増えていくという進め方、要するに昔船団方式でなしに、できるところから支援をしていくという、かつての町長の答弁があったわけですが、そういった先駆者、先駆的、先進的取組をする方、そういった考えを持った方を特別扱いをして、そういった方を、そういった団体、組織をだんだんだんだん増やしていくという、そういった手法も十分あると思うわけなんですけど、そういった取組はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 農業に関してというところの経営体の在り方っていう話だと思いますが、御案内のように、兼業農家が町内においても、国内においても7割とか8割っていうような状況と、それ以外は法人でありますとかっていう皆さん方の割合だろうというふうに思っておりますが、どういいますか、そうなんですけど、面積っていう話になると逆に言えば、法人の皆さんのほうが全体からいやあ5割、6割っていうような状況なのかなというふうには、町内の状況だというふうに認識しております。ですから、おっしゃられるように、これから兼業農家の皆さんが高齢化によって、自分でできなくなったからっていう話がだんだんだんだん増えてくる、さらに増えてくるっていうことは、誰もが想像している状況だろうっていうふうに思っております。

一つは、やはり町内の地域によっても違いがあるというふうに思っておりますが、既に集落営農とか法人化が主体的にやってるエリア、これからそうなるエリア、どういいますか、地形的にもなかなかまだ集落営農っていうような形が整ってないエリアみたいところはたくさんあるというふうに思っております。ですから、まずはやはり、兼業農家の離農した形の対応策っていう話になると、できるだけ早く集落営農的なところの組織をつくってほしいなというふうに個人的には今思っております、そういった意味で、そういった補助事業ももちろんありますので、そういったところを活用していきたいというふうに思っております。

一方で、法人あたりがたくさん進んでいるエリアについては、これ以上、どういいますか、拡大ができないっていうか、地形的なことも含めて、そういったお話も聞いて

ておりますので、ですから、そういった地形のところで補助事業に該当しないというところが生まれてきているのも日南町ではないのかなというふうに思っておりますので、ですから、そういった、それが可能になるような財源っていうのを、町としてもこれから担保していく必要性っていうのを私自身は考えておまして、こういった形がそれにできるのかっていうことは、ちょっとこれから模索する必要はあるにしても、そういった形っていうか、おっしゃられるように、単独の事業の中で財源が確保できる取組を、考え方をしていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 高齢が進み、個人であったり兼業農家の方がやめられて、農地が宙に浮くということを想像しているということですけど、やはり想像していたら、それなりの手はやはりあらかじめ打ってほしいし、その実態というものはやっぱり地域に出て、現場に出て調査しておいて、準備をするということは大事だと思うわけなんです。

それで、その辺は今後の取組に期待をいたしますが、バイオ炭の活用です。炭の活用、要するに薫炭、自分、ここで考えとるのは、薫炭の活用ということです。やはり、今収穫の時期で、これからだんだんだんだんもみ殻がたくさん多く出ますし、その処分にも困っているという実態もあります。やはりそういった、それがこのたび初めて薫炭を農地に施用することで、J-クレジットの認証が取れるようになったというあれ聞きました。そういった取組を、やはり今先ほど前に言いましたけど、行革甲子園であったり、ふるさと大賞であったり、SDGsの認定都市であったり、そういったJ-クレジット、CO₂削減、脱炭素社会経営ですか、そういったものに取り組んでいることが評価されている本町にとって、こういった取組をどこよりも先駆けて、やはり小さくても始めるという姿勢は、大変アピール度が高いと思うわけなんですけど、そういった取組を検討するという、活用を検討するということですが、そういった取組を早急にやる必要があるんじゃないかと思うわけなんですけど、早急に調査もされて、する必要があると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その前にちょっと確認ですが、質問のところに、どういいでしょうか、クレジット制度の認証を受けたっていう表現になってて、どういいでしょうか、議員の単体が受けたっていうことではなくて、ほかのという意味ですよ、はい、分かりました。受けたってありましたもんで、素晴らしいことかなというふうに思ってたんですけども。

おっしゃられるように、みどりの食料システムの中の位置づけとしてもうあります。今後、これから検証しながら進めていくという国の方向性もありますので、おっしゃられるように、回答のほうで247トン、ある団体が認証を受けたっていう実績もあるっていうことは確認させてもらってますので、そういった意味でちょっと中身をしっかりと

勉強させていただいて、その方向性の中で、町内の中でどういう方向性がつくれるかっていうことも含めて、ちょっと時間をいただきながら、勉強をしっかりさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり、これからの日本農業を国の方向性とすれば、みどりの食料システム戦略というのに乗った経営というのは、避けて通れないと思っております。やはり、国が重点的にこれを推し進めているという実情を見れば、やはりそれに便乗した農業というのは、収益確保においても当然それをやるべきだと思います。自分たちの取組としても、鶏ふんペレットで化成肥料を減らす取組もやっておりますし、それから、昨夜、自分たちの定例会においても、昔かつてやっておりました大豆のブロックローテーションを復活させて、元肥の削減に努める、要するに肥料を半減する。それから除草剤を、中期を飛ばして、初期と後期の除草剤2つにするとか、いろんな取組を実際にやるとるわけなんです。その中において、こういった取組をぜひ取り入れていきたいと思っておるわけで、そういったところには、やはり町の理解と推進に対する協力というものは必要になってくるわけなんです、その点どのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その方向性については、私自身もそのように考えております。ただ、もみ殻についてはいろんなケースが今、現状もありますので、どういんでしょうか、堆肥センターでお世話になってたりとか、うちらで言えば、畜産のほうで、どういんでしょうか、共同化しているってというような状況もありますので、様々なケースがあるというふうに思っていますが、ただこういった在り方もあるってことは事実でありますので、そういったところも含めて勉強させていただきたいというふうに思ってますし、また、みどりの食料システムの方向性については、御案内のようにいろんな法人のほうで試行錯誤っていうか、検証も含めて、研究的なところも含めてやっておられるってことは承知しておりますので、ただそれを今度は、やはりまとめるっていうか、町内のほうでやっぱり共有するっていうことがまず大事だろうというふうに思ってますので、そういった共有をさらに練って、町内に広げていく、そんな動きにならないといけないのかなというふうに思っていますので、そういった機会もつくらせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 全くそのとおりで、次、自分が質問するつもりでございましたが、やはり行政主導で、こういったいろんな分野の法人を活用しながら、協力を得ながら、リスクを最低限に抑えて取り組んで、そのデータを集積することによって、日南町版のみどりのシステム戦略という方向性が出るわけなんです。やはり個人でしていても、やはりデータの検証というのに時間がかかるわけですし、そういった意味においても、どうしても町主導で、多くの実証を集積するという取組をぜひ推し進めていただ

きたいと思います。

それと、飛んでしまいましたが、イノシシの被害についてです。イノシシが大変出て、大変負担を被って、農家の方が大変、本当疲弊しております。それが、年々拡大する一方であります。残念ながら、自分も明確な解決法を持っていないし、どういったことをしたらよいのかというのは分からないわけなんです、最初、平成の二十二、三年でしたか、自分たちの集落もワイヤメッシュを集落全体、十二、三キロにわたってぐるっと囲いました。当初3年間は大変効果があって喜んでいただけましたが、3年過ぎた頃から、やはり県道、町道をはじめ、林道であったり、道というのを防げないというところ。それと川ですね。橋の下をくぐって侵入するということ。入ったイノシシが今度は帰らないという実態がありまして、それが大変農家が要らん負担ですよ。もう生産性を一切生じない負担を強いられて、もう嫌だという、もうあの田んぼはやめる、この田んぼはやめる、最後には農業全体をやめると。人に出す、受け手がない、そういった悪循環に生まれとるわけなんです。そこで、自分たちも集落を守るために、地域を区切ったブロックをつくって、ワイヤメッシュの点検と合わせて、地域を区切った電牧というものをやろうと考えてるわけなんです、そういった面において、以前、平成の二十二、三年頃に使った補助金でワイヤメッシュを設置したわけですが、その後そういった、もう中に入った二、三丁単位のブロックごとに電牧を張るという事業をしないと、もうもたないではないかと思っておるわけなんです、そういったところに対する助成というのは、単町ではないわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その内容につきましては、ちょっと個別的にって言やおかしいけど、後からそういう、どういんでしょうか、効果的な内容なのかどうかも含めてちょっと、どういんでしょうか、担当課のほうと具体的に話をして、今後の方針、方向性について勉強させていただきたいというふうに思っております。

ただ、もう一つ同じように鳥獣被害っていうのは、本当に、私自身もそうですし、私らが住んでるというような状況は同じだというふうに思ってます。一つの例としてですが、私たちが、どういんでしょうか、集落の会議の中で、これ以上かなわんっていうような話、おっしゃられた内容と一緒になんですけども、だから、集落として、二人とか三人とか、どういんでしょうか、若い、若くても60ですけれども、わなをとにかくする資格を取って、わなを作るっていうことをしようって話にしています。そういったところを、今後それを、来年になりますけれども、そういった取組を地域ではしたいというふうに思ってますが、一つ、先ほどのお話も含めて、そういった捕獲の在り方っていうことも総合的に考えていく、できることをしていくっていうことが大事ではないのかなというふうには思っておりますので、ですから、猟銃は大変かもしれんだけど、わなの設置あたりは、やりようができるんじゃないのかなと思うし、また、地元の皆さんだからどういふところに通ってるっていうことがよくお分かりですから、そういうこともあるんで

はないのかなという一つの方法として、方法論として、の一つではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） わなの資格取って、わなをより多くかけるという手法、十分それもあると思います。ただ、わなの場合は、結構毎日、毎日か2日に一遍は必ずわなを見て歩かにかいけんということで、大変労力と個人差が出て、かかる人、かからない人というのをすみ分けも生まれてくるわけなんですけど、そういった中で、地域でも話があったのが、追い払い用の花火ですね、花火の打ち上げの資格が取得せないけんわけですが、追い払い花火の資格取得と、そういった花火を購入するのに、多面的機能支払いというのは使えるのか使えないのか、そういうちょっと議論が生まれて、こういった公の場でちょっと質問するのもはばかるわけなんですけど、でもやはり実態問題としてもう本当、頭を抱えてる実態があって、もうわらにもすすがる思いがあります。そういった意味において、あえてお伺いします。中山間も使えるの。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと制度的な話、事務的なこともありますので、担当課のほうから答えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今、多面的機能支払いのほうで花火の購入代ということと言われたと思うんですけども、それにつきましては、農地を守るという観点の行為といえますか、作業といえますか、なると思いますので、そういったものに活用するっていうことは、地域の合意があれば購入していただいて構わないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） ありがとうございます。

では、最後にちょっと日南町の教育についてお伺いします。最初に、ふるさと教育ということで、先ほど前の同僚議員の質問にもありましたけど、たたらを勉強して、日南町のすばらしさを体感したということ。そういった学ばれるということと合わせて、自分が今度は教えられる、教える立場で実際に教えてみる、そういったステップを踏んだ、よりもう一つ上の教育カリキュラムというかな、そういったことにチャレンジするという、今の考え方としてはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど例に出しましたたたら学習については、いろいろな方々に知識、技能等をインプットさせてもらって、それを今度は、生徒自身がそれ知らない生徒に、同じ3年生でもばらばらで班で活動してましたので、その班に説明をしていっているというのが今のところの実情です。先ほど、近藤議員言われたように、それを今度は地域にもというふうなことっていうのも可能だというふうに私も思っています。

し、最終的にはそういうふうなことっていうのも面白い取組だなというふうに思います。近藤議員のことばかりあれですけども、例えば本当にヒメボタルのところに、あれだけの人たちが来られるときに、夜だからなかなか子供っていう部分というのは難しいかもしれませんが、例えばあそこでこういう案内板だけでなくって、子供の手作りの何かしおりみたいなものとか、そういったもので、自分が身につけた知識をアウトプットする、そういったものっていうものを考えていくのも一つの手かなというふうなことを思っておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） そういった自分の実体験から出た提案でありまして、かつてホテルのところで、たまたま土曜日でしたか、三、四年前になる、コロナの始まる前ですが、駐車場で小学生がチラシを配布するのを手伝ってくれたんですよね、たまたま。したら、そのアンケートに、三、四人の方が、小学生も一緒に参加したその取組に感動しましたというアンケートの言葉があって、やはりこういったことは子供の教育にとって、将来役に立つんだろうなという感じたことと、それと自分たちがガイドする上によって、今度はこのコロナの関係で、今まで20人に1人のガイドだったのが、10人に1人のガイドを求められる時代になって、とてもガイドが足りないわけですし、そのガイドをするということで、自分の身近な人でなしに、本当赤の他人に対して一生懸命説明する、それがまた今度は直接返ってくるということ。ホテルを感動した声、ほとんど失望した声は聞かれませんので、本当感動した声が、聞くことによって、本当郷土愛が生まれるし、それから精いっぱい自分の思いを伝えるということ、説明するということは、いろんな部署を使って、いろんなところが活発に活動する必要があるわけなんです。そういった経験をするには、大変子供の将来にとって大切だと思います。残念ながらホテルは、先ほどおっしゃいましたけど、夜の活動です。できたら夜にもしてほしいし、それともう一点が、せっかく一期一会で学校の日南小学校・中学校の先生に来られとると。そういった方にも、せっかく日南町に来られたので、そういったところ、そういった活動にも目を向けてほしいわけなんです。そういった点の考え方をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 子供については、先ほど近藤議員言われたとおりだと私も思います。ですから、そういう部分では、活躍の場を持たせる取組っていうのも必要なと、これから検討していきたいなというふうには思っています。

それから、教員にという部分も、確かに教師自身がやっぱり知らないといけないという部分もあります。日南町についてという部分では、町内巡りっていうふうな形で、教員も年に1回やってるわけですけども、それだけではないというふうに思います。いろんなところに出かけて行って、やはり日南町のよさだとか、日南町の持っている力みたいなものを、やっぱり感じ取ってもらいたいなというふうなことっていうのは、これか

らも先生方にはお伝えしたいなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 縁あって日南町に来られた先生であります。そりゃまあ、日南町巡りは学校の勤務時間内の行事であるけど、その勤務時間外にも、これは強制するわけではないわけですけど、そういった日南町を知る取組というの、ちいと考えてくれないかというような方向性は、出す必要が、自分はあってもよいと思いますので、いろいろ検討してもらいたいと思います。

それと、次の基礎学力の現状と一層の向上に向けた考え方についてですが、先ほど学力が全てではないという教育長の教えがありました。自分の考えなのか方針なのか、はっきり分かりませんが、そういった発言があったわけですが、でもやはり基本的には基礎学力の向上、充実というのは、やはり子供にとって人生の選択肢が増えるわけですので、その点はやはり充実してほしいと思います。そりゃ学力が全てではないですけど、基礎学力というのはやはり持つって損はないわけですし、それによって選択肢が広がるということ。その中において、先ほどのふるさと教育も絡めた、お互いにそういった気づきの中で、町内どういった職業があるのか気づきをする中で、自分の選択というものを選べるわけなんですけど、やはり基礎学力の充実というのは、必ず大事になってくると思うわけなんですけど、その点、もう一度お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 基礎学力はどうでもいいよというわけではございません。先ほど近藤議員言われたとおりだと思います。持たなきゃいけない部分ではありますので、そういう部分では、数値を上げるってということってというのは、学校の命題でもあるというふうに思います。そればかりではないというところで、今、櫃田議員からの質問にも答えた部分があるんですけど、非認知能力と呼ばれるものをやっぱり上げていくことによって、基礎学力が上がっているという研究もされています。ですから、そういう部分を、今まではなかなか、0歳、1歳なんていうときにはなかなかそういうところまで、この日南町で実践をしてたという部分っていうのはないんですけど、そういったところから手をつけていったら、やはり小学校・中学校に行ってからでも、学力的には基礎学力も伸びていくというふうなことっていうのはあり得るというふうに思ってますし、私が現場にいたときも、そういう非認知能力を上げるためにいろいろな手だてを打っていくと、やっぱりそれに比例して基礎学力も伸びてきたという経験もあります。ですから、そういう部分を大事にしたいなというのが私の考えといいますか、方針だというふうに思っただけであればと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この全国学力・学習状況調査の5年の推移の資料を請求したところ、大変丁寧な資料を頂戴いたしました。ただこの中で驚くべきが、令和3年の小学生の成績です。これはどういった状況で、こういった数字が生まれたのかと認識

されておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 詳しいことは、今、今度、課長と代わって、課長に説明させたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 失礼いたします。議員御指摘の学年の状況については、学校のほうでも非常に対応に苦慮したところもあります。なかなか学級全体で落ち着いて学習に取り組めないという状況も発生しておりましたので、そういったところがこの結果にも表れたものかなと思っております。全国学力・学習状況調査は、大体4月、5月、年度初めに行われます。その年だけの影響ではなく、その前年度の学校の状況、様々な問題が当時小学校で発生しておりましたので、そういった状況も反映されてのものと認識をしております。

その後、いろいろな取組によって改善も図られてきておりますし、それから現在は、中学校でも子供たちは成長した姿も見せてくれている状況ですので、また中学3年生になったときには、このときとはまた違った結果も出てくるのではないかなと期待もしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 学力について、ちょっともう一点お伺いします。日南町は大変面積も広くて、朝早く小学校1年生、6歳、7歳の子が、もう朝も6時には家から出にゃいけない、食事を食べるには6時に起きて、食事を食べて出にゃいけないという大変苦痛なあれがあるわけなんですけど、そういった通学時間と学力というのは連動するか、その関連性について、最後にお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） それの、そういった部分のデータを見たことがないんですが、確かに朝早くという部分で、一番は、やはり家庭学習という部分に結びつくのかなというふうなことを思いますので、そういう時間的なところが少なくなるってところはあるのではないかなと。そうした場合には、やはり基礎学力のほうもなかなか伸び悩む部分っていうのがあるのかなというふうなことは考えられますが、それを言い訳にしてもいけないのかなという部分はありますので、先ほど言ったようなことで、やっぱり手だてを打って、自ら学ぶような姿をどんどんつけていきたいというふうには思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最後に、中村町長のほうに、地方創生の成功例というのは大変たくさん紹介されているわけなんですけど、これから成功する事例というのは発表されていないわけなんです。中村町長が、これから成功する事例として取り組もうとしている最後の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認ですが、地方創生っていう趣旨ですね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）はい。

現在、私たちの町では、J-クレジットを通した形の中の経済団体との交流だとかを主体的に行っておりますし、ですから、そういったところを継続的な形の中で進めていきながら、先ほどの話にもありましたけど、人材育成も同時に図っていければというふうに思っております。あと、どういんでしょうか、基本的には、地域の皆さんの所得を上げるっていう話が基軸になって、私自身は思っております。ただ、いろんな資料見ますと、決して日南町が突出して悪いとかっていう状況ではないのかなというふうには認識はしております。あわせて、RESASという国の機関が委託をして研究してるころの資料があります。そういったところを見ると、いろんな見方があるんですけども、一つの見方として、どういんでしょうか、日南町の予算ですよ、交付税だとか補助金だとかっていうところがありますけども、そういった町の予算を所得として、一つの所得として加味、加えていくっていう捉え方の中でいきますと、結構な全国の市町村1,714ありますけども、その中でいくと、本当に高い数字の位置づけになっております。ですから、直接個人に分配するっていう話ではなくて、町の予算は、全体的な動きにももちろんありますので、それが全てではないというふうにはもちろん承知しておりますが、さらにそういった形のを伸ばしていきながら、こうした日南町の、どういんでしょうか、地域づくり、さらに伸ばしていきたいという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時15分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット4ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） このたびは、2点の一般質問をさせていただきます。1点目は、セントラル農場の環境問題、2点目は、J-クレジットの今後についての質問をいたします。

まず、セントラルファーム鳥取農場の環境問題についてですが、8月2日の日本海新聞で、養豚業者が撤退意向と報道ありましたが、売却譲渡についての最新の状況と、町長はいつ売却のこと、そのことを知られたのかをお伺いします。

次に、地域住民から提出された農場の操業停止を求める陳情書について、どのように

対応されるのかをお伺いします。

次に、鳥取県西部総合事務所を中心となって取り組まれてきましたセントラルファーム汚水対策検討会の実施状況と今後の取組について伺います。

次に、5月から飼育頭数を減らすと聞いていますが、5月末、6月末、7月末、8月末の飼育頭数をお伺いします。

次に、水質検査費用についてであります。昨年3月の予算審査意見で、水質検査費用は農場が負担すべきと意見書を提出しましたが、令和3年度の水質費用で農場に請求した合計金額と採取日と検体数をお伺いします。

2点目は、J-クレジットの今後についてであります。6月の一般質問で、森林組合からJ-クレジットを2,000トン購入する予定と答弁されましたが、購入時期はいつ頃なのか。また、町有林の新規申請の状況をお伺いします。

次に、J-クレジットの売買の管理状況について伺います。町のホームページに、日南町有林J-クレジット売買契約一覧がありますが、契約から登録までと、道の駅の無償譲渡の場合の登録までの手順は、どのように行われているのかをお伺いします。

最後に、8月末でJ-クレジットの販売の残りのトン数は幾らになったのかをお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、セントラル農場の環境問題についてということの、農場の売却譲渡についての最新の状況と、いつ売却を知られたかという御質問でございます。

売却方針につきましては、6月21日の上原社長との会議で初めて知ったところでございます。次の譲渡予定先とは、6月の27日に対面をさせていただきました。しかし、その後、住民から陳情書を受け、8月17日に上原ファーム本社、宮崎県であります。に町への譲渡を考えられなかったか伺った際、既に次の会社へ譲渡契約は締結完了したとの回答をいただいているところでございます。

次に、提出された陳情書への対応についての御質問でございますが、住民の皆さんの要望を真摯に受け止め、今後の対応を関係者と検討協議しながら進めていきます。さきの質問で状況は説明しましたが、既に次の会社へ譲渡の契約は完了したとのことでございます。

次に、セントラルファーム汚水対策検討会の実施状況についてと今後の取組という御質問でございます。汚水対策検討会は、農場が県から指摘事項があった改修が完了していないことから、開催ができてない状況であります。県からの指摘があった箇所の改修や進捗管理を見ながら、県と連携し、開催について検討、協議をしていきたいというふうに思っております。

次に、飼育頭数の御質問です。5月末が7,388頭、6月末が6,132頭、7月末が4,697頭、8月末が3,876頭と報告を受けております。

次に、令和3年度の水質検査のうち、農場に請求した費用等の実績についての御質問でございます。農場に請求した金額はありません。ただし、町が臨時検査で検査依頼を行い、農場が支払いした検査は、令和4年1月27日実施の2検体で5万600円でございます。令和3年9月以降、農場の汚水事故によって、そういうことが、事例があった場合は、農場のほうに負担していただくようにということでの内容で進めておるところでございます。

続きまして、J-クレジットの販売についてという御質問の中の今後の課題、課題っていうか、今後についての森林組合からのJ-クレジットの購入時期と、町有林の新規申請状況についてという御質問でございますが、企業等へのクレジットの売却を行う場合には、企業との商談、調印のセレモニー等で契約を行った後に、J-クレジット制度、事務局への無効化、いわゆるオフセットの手続を行います。道の駅のオフセットについては、年間の光熱水費等から二酸化炭素の排出量を計算した後に、J-クレジット制度の事務局への無効化の手続を行います。道の駅のちなん日野川の郷でございますが、設立当初から二酸化炭素排出ゼロの道の駅として運営してきました。御承知のとおり、利用者からは、1品1円の寄附型のオフセットの協力をいただいております。道の駅で運営上排出される二酸化炭素の排出量につきましては、町営の施設であるため、町の保有するJ-クレジットを活用してオフセットしています。制度の事務局における基本的な手続につきましては、同様であります。

また、令和3年度分からは、非化石価値取引市場が創設されたことによりまして、化石電力で供給されている電力を、JEPX、いわゆる非化石価値取引仲介業者、そういったところを通じて非化石価値を購入することで、使用電力の再生エネ化が可能になりました。新たな制度も活用しながら、引き続き二酸化炭素排出ゼロの道の駅として、継続して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、J-クレジットの8月末の時点の販売可能数についての御質問です。8月末での残量は、537トンとなっております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） セントラルファームにつきましては、今年の6月、7月、8月で大きく動きました。要するに、売却譲渡という形で結果的にはなってしまったということですが、町長は6月21日に売却方針を聞かれたと言われましたけども、セントラルファーム自身はいつ頃から売却をしようと考えておられたかお聞きになっておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう具体的なお話についての、どういんでしょうか、説明
っていんでしょうか、具体的にはありませんけれども、こういう内容でありますので、
以前からそういう方針の中で動かされてきたというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、今回質問に当たって、今までのことをちょっと確認
した上で、これから大事なのは今後が大事だと思っておりますので、あまり細かいこと
でこのように言いたくないわけですが、総括するような形で、今までのことをちょ
っと町長にお伺いしたいんですが、実は7月4日にセントラルファームの社長と、当然町
長も出ておられました、地元の方も出ておられたいうところで、私のほうから質問したわ
けです。いつ頃から売却を考えておられましたかとお聞きすると、1年前からだったと
いう発言があったと思うんですが、町長、その認識はありましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私もメモしとるんですけども、そのメモに書いてあ
ったかなと思って。ちょっとそこは私のメモ帳にはないんですけども、いずれにして
も、前からっていうことはおっしゃられたように、議員おっしゃられたように1年前と
いう発言があったかどうかというのはちょっと否定はしませんし、そのとおりかなとい
うふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、私自身が質問して、私が聞いたんで、
あえて、町長も同席されておられたんで、聞いておられたかなと思ひまして。なぜそ
ういうことを聞いたかといいますと、町長は、宮崎とウェブ会議で社長、また佐伯常務と
も何回かウェブ会議をされておられました。直近でいくと5月27日に社長とウェブ会
議されて、そしてそこで町長は、こういう議事録を私見て、町長はそこまで言ってもら
ったのかなということ、ちょっとこれだけは紹介しときたいと思います。6月議会では
この件は言うてなかったんですが、そこに町長は、投資が要るかもしれませんが、地域
の理解が得なければ営業はできないのでと考えてもらいたいと。これ町長が発言され
た内容でございます。これは御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 存じてるかは別として、私の思いとして、そういう発言をさせ
ていただいたということで。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、この議事録見て、町長はこうやって言ってもら
ったんだと、要するに、営業できませんよと地元の理解なかったらできませんよとい
うことを言っていた議事録が残っております。

もう一つは、あんまり細かいこと言いたくないんですが、町長が就任されたとき、も
う3年半になるんですが、就任して翌年の早々に、社長と話された。私そのときも一

般質問でした記憶があるんですが、町長として、あのときに社長にどのように言われたか御記憶ございますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 正式な記憶はありませんが、ただその時点も含めて、それまでの経過も含めて、やはりしっかりと、どういんでしょうか、運営するに当たって、しっかりとした運営してほしいという話を、基本的な話として持っておりましたので、そういった発言を、お願いをしてきた経過もあるし、どういんでしょうか、社長が替わられたときというところは、一つの分岐点だというふうに思っていましたので、そういった内容の取組についての要望事項として上げてたというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、そのとき私が質問したんですから、町長の答弁までも覚えております。社長に対して、浄化槽が悪いでしょと。そうすれば国とか県とか、何か補助が得られるか調査しましょうというような話合いをしたというときに、社長は自ら自分たちの会社でやりますと、改善しますということと言い切られたわけです。それから、今までたって、特に2年前の11月にすごい汚水が出て、からもう約2年たつんですが、今回売却されたということは、失礼な言い方ですけども、売り逃げといふんか、売って逃げってしまったよと。自分たちはもう改善できないということをはっきりと言われたわけです。それについて町長は、本当にセントラルファームについてどう思われますか。もう終わった話ですけども、町長のお考え、そして私は今後が大事なんで、今までは今までとして、セントラルに対してどのような思いを持っておられるかをお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新しい社長になられたときに、皆さん方も御承知のとおり、施設改善をしたいっていうことの意向を、お話を受けた経過があります。ですが、実際のところは、その計画が実現できなかったというのが現状にあります。あわせて、様々な、どういんでしょうか、よくない汚水が出てきたっていう経過もありますし、その内容は、若干はお聞きしておりますけれども、基本的には、会社のほうも、自らもおっしゃられたとおり、その力量がなかったということが実態だろうというふうに思っていますので、どういんでしょうか、今までの経過の中で、それならそれなりの動きをしてほしかったなというふうには、個人的には思っておりますが、それが、どういんでしょうか、こういった形での動きに変わってきたという話でありますので、どういんでしょうか、上原ファームの仕事に対する、仕事っていうか営みに対するもの、内容については、決していい感情は持っておりませんっていうことだけはお伝えしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 先ほどの最初の答弁の中で、8月17日に上原ファームへ行かれたと、町執行部として行かれて、もう少しちょっと具体的にどうだったのか、

言える範囲で教えていただきたいんですが、8月17日、宮崎の農場行かれて、どのような話しして、どのような方向づけになったのかをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） すみません、17日には町長のほうでなくて、私のほうが出張させていただきました。そのときの内容でありますけども、基本的には陳情あたりにつきまして、十分に打合せをしていったわけでありまして、まずは譲渡をしていただけないかということをお願いをして、話をしたわけでありまして、先ほども町長の答弁にありましたとおり、譲渡契約は締結完了しましたというお話でありましたので、それ以降のお話はなかなかできなかったわけでありまして、今後のことについても若干話はしましたが、今後のことについては新しい会社と話をしてください、自分たちの口からは言えませんというようなことでありましたので、あまり長い話にはなりませんでしたが、その譲渡契約は締結完了したという確認のことが主でありましたので、報告をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 宮崎まで、初めてだったと思うんですが、やはり宮崎まで行かれたということは大きな変化だと思いますし、行動を起こしていただいたなと思います。7月4日に初めて譲渡の話を聞いて、そして、地元等から陳情書が町長と議会に出ました。7月の11日付で出ております。議会は議会として今後、全協であるとか、委員会で審査しますけども、そこで一番一つ今いいこと言われたなと思ったのは、8月17日行かれたときに売却の話をされたということで、それは、本当言えば7月の11日に陳情書が出た。そして、7月4日の上原ファームさん、それから地元、町が出たときに、今後のスケジュールということ伺ったと思うんです。そのときのスケジュールはどのように、町として聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 今後のスケジュールをどういうふうに聞いたかというのは、すみません、誰から、私どもの考え方でしょうか。

○議員（1番 大西 保君） 社長の。

○副町長（丸山 悟君） 社長、はい。

社長は、私が出たのが17日でありますので、前後しますけども、それこそ先ほど町長とお話をされた中で、これっていつ頃からこの売却のことを考えられましたかや、もしくは、すみません、私もこの売却というところ、あわせて日南町が売却するところを本当に思ってもおりませんでした。陳情書が出まして、地元の住民の方あたりからいろんな話を聞いた中で、そういう方法もあるのかというようなことがありましたので、上原社長のほうには、それこそ日南町に譲渡することはできませんかということをして、それでその後に、この日南町に譲渡ということは考えてみていただくことはできないかということも言ったんですけども、日南町がそういうことを考えることも考

えてなかったというような言い方をされました。その後の今の予定でありますけども、譲渡契約完了して、その後、今年度でありますけども、12月までは上原ファームで管理はしていくというような方針は述べられました。要は、今の豚があるうちは管理をしていくというようなことは言われました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 聞いた、聞いてないとはあれですけど、実は、私が社長に今後のスケジュールはどうですかと質問しました。答えを言いますと、7月中に譲渡契約を結びたいという希望だったと。そして、年内に全て引き継ぎ完了したいということとそのときに言われたわけです。だから、7月末、いつかは分かりません、7月21かも、7月31かも分かりませんが、それじゃあ困るということで早く陳情書を作ろうということで、地元等が考えて今までの思いを伝えたわけです。それだけちょっと御存じですわね。それで、実は8月26日だったと思うんですが、地元の陳情に来られた3名の方が、丸山副町長、それから坂本課長等がお呼びになって、夕方4時から6時まで話しされましたが、そこで要点的にどういったことを言われて、どのような町の方針を得られたのかをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 地元の方、3名においでいただきまして、その後、特に17日に上原ファームに行って、以前からもいろいろところで契約、譲渡の契約ができたかどうか、何日付かということも以前からおっしゃっておいりましたので、それも含めたところで8月の25日ですけれども、25日に3名の方においでいただきまして、特に宮崎に行った内容を、先ほども若干申し上げましたけども、内容を申し上げて、25日は主には、宮崎に行ってどういう話をしたかという内容を申し上げたところであります。先ほど言ったとおりであります。

その後で、意見交換というか懇談の中で、今後の方針等々について意見交換をしたところであります。その中で、全体で示してはおりませんが、私の考えというか、町の考え方で陳情が出ておりますので、その相手先が変わろうが、日南町に譲渡するのを考えてほしいということを今後も言っていきたい。あわせまして、現在も、既にまた修理も、これうわさでありまして、現実見たことはありませんけども、修理が進んでおったりして、一生懸命経営もしておられるというところがありますので、現在のいろいろな課題等々、環境も含めたところの課題について整理をしていかなければならない、そういう話を今後していきたい。あわせまして、新しい会社と会って話をできないかというような協議をしたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 新しい会社といろいろ話をしたいという中で、物すごく大事なところ、これ言うた、言ってないということになるかも知れませんが、そこに3の方が地元から出られて、お二人の方にちょっとメモ書きで私いただきました。物すごく

く重要なことを、これを言った、言わなかったじゃなしに、その真意をちょっと確認したかったもんであえて聞くんですが、副町長、町長ともに全力で買い付けに当たるといような発言があったと聞いとるんですが、それはそうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） それは、受け方かもしれませんが、基本的には、全力かどうか分かりませんが、一番には土地の購入が一番にお話をして、その上で今あるところの状況等々を、環境面も含めて、課題を点検しながら、話合いをしながら行きましょうということで、全体的には今後の工場の状況等をそれぞれ話をしていきましょう。その中で、やっぱり陳情の民意、総意というところがありますので、その部分はやっぱり前面に話す前段でそういうことを言っていきます。言って、今後、新しい会社、なかなか新しい会社と話をすることができないかもしれませんが、まずは日南町で譲渡してもらえないかという話をした上で、現在の状況、課題を整理していくということを、話をしたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、副町長のほうから答弁いただきましたが、町長はその考えでよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初に答弁でも申し上げましたように、陳情書ってというのは本当に住民の皆さんの総意の中の陳情書ってということで、真摯に受け止めるってということ。それを踏まえて、次の交渉先の方とやっぱり可能性を探るってということをしていかないと前に進まないで、いずれにしても、そういうところには注力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ありがとうございます。そういったことをお聞きして、今後の議会としての、また全員協議会であるとか、経済の委員会等々でまたありますので、ありがとうございました。

ちょっと、先ほど副町長のほうから1点、私も質問書いとるんですが、セントラルファーム汚水対策会議のことですが、新しい情報は何か入っておりませんかでしょうか。先ほどは、何か改善、要は進んでるよという発言でしたけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 私が言ったのは、それこそ冒頭言いましたように、実際に見たわけではありませんけども、修理が行われとるといことはお聞きしました。ただし、県あたりの情報については、まだ私のところには来ておりませんので、不明であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） セントラル対策会議、これは西部総合事務所が中心になっていただいとるわけですが、7月21日に、今年の10月27日以来、9か

月ぶりに現地に入られましたが、その内容は御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 7月21日の立入調査の件につきましては、承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そのとき、いろんな指摘あったと思うんですが、今まで指摘した内容を改善されてたという判断になったんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） その後に、講評というような格好でお話があったかと思いますが、その中では改善が進んでいるということではなく、引き続き改善をという指摘があったというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 副町長の言われたこと、揚げ足取るような言い方しますが、ほとんど改善されてないという県の評価なんですよ。それがために、県としては水質汚濁防止法に基づいて、9月2日までに改善計画書を出しなさいという通知を、宮崎本社に出されとるはずなんですが、その情報は御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そのことも存じております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 9月2日に回答を提出期限ですが、その回答は出たんでしょうか、まだなんんでしょうか。確認したいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 内容についてはまだ承知しておりませんが、回答のほうが届いているということは伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は私、先週、県とお聞きしました。そして、昨日もお聞きしました。実は、昨日に宅急便で改善計画書が届いておったということで、日野のセンターと日南町にその内容を送付していると、西部総合事務所がそういう回答でしたが、中身を私は知っておりますが、あえて言いませんが、町は受け取っておられないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 送付というと、書類が来たということでよろしいでしょうか。書類のほうは、うちのほうには来ておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 分かりました。そうすれば、今日この会議終われば、できれば西部総合事務所へ連絡してください。西部総合事務所は、昨日確認しますと、日

野と日南町に送付したということを電話で確認しました。そして中身も、一応電話ですけども、いろいろこういう改善を、どういうことをどうするというを電話でお聞きしましたけども、ここで言うとややこしくなるのでやめますが、県の、特に西部総合事務所の方は、日南町の情報は本当に入らなんだと、話をしてくれないということですが、町長、その辺はどうなんでしょうか。やはり、県は行政指導というんですか、幾らでもアドバイスしますよ、そういったことも、6月13日も県が来ていただいて、いろいろ指導、アドバイスはするけども、それ以上はできないわけですけども、そういった中でやはり情報交換、よくしようという情報交換の中で密になってないということを、県が言っておりますが、あくまで西部総合事務所、日野は知りません。その辺、町長どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、県と情報共有は積極的にしましょうということで打合せをしておりますので、そういうスタンスにはおりますが、今回ちょっと、どういまいましようか、売却っていう話の内容についての情報的には流してるつもりではありますけれども、具体的な、先ほどの、例えば副町長が申し上げた内容の具体的な話については、これから話をさせていただきながらっていうことに、今そういうスタンスでおります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 本日は、せっかく前向きな答弁もありましたんで、これから全協、それから委員会ありますんで、陳情者も出てきて、委員会で話しする可能性あると思いますけども、やはり今まで50年間、特にこの10年、20年間苦しんできておられます。そういった意味を酌んで、やはりお願いしたいのは町民のために、町長も11月には2期目を目指して出馬されます。そういった意味で、今後の取組、町長も以前、課題については全力投球するという答弁をいただいておりますが、この方向づけにつままして、陳情書に対しての町長の現時点のもう一度、思いを言っていたいたと思います。再度お願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めてですが、陳情書の趣旨に、文面も含めて理解はしておりますし、それから地域の総意ということでもありますので、そういったところも真摯に受け止めておるところであります。ですから、そういうことも踏まえて、今後のありようについて、先ほど申し上げましたけど、契約の相手方ってところの方と、可能性を模索をしていくというふうに、そういうふうにしていきたいというふうに思っておりますので、御承知いただければ幸いです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） では、2点目のJ-クレジットについてです。6月といえますか、以前も何回かJ-クレジットの話をしてありますが、先ほど同僚議員も行革

甲子園、日南町2位ということで新聞に出ました。大変いいことだと思いますし、物すごい日南町の商業であるとか取組というところは、やはり国のほう、また県のほうも注目しております。これについてはもうすばらしいことで、これはこのまま進めていっていただきたいわけですが、私は前々から言っておりましたJ-クレジットの保有数が減ってきたよということで、ちょっと先にJ-クレジットの管理についての質問したいんですけども、8月末で537トンになるということですが、これは実際そうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 動きにつきましては、御案内のようにホームページあたりでのJ-クレジットのところで、それぞれの契約の相手方、内容等しておりますので、そういった意味でいくと、ちょっと数字がどうかという話は別として、そういった記録を皆さんに情報提供しておりますので、報告させていただいた数字というのは正しいものとして認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ありがとう、正しきものとして認識しておられるということですが、実際に、私計算しますと200トンぐらい違うんですよ。アバウトですよ。正確なトン数も言えますけども、本当に正しいんでしょうか、昨年度末、令和3年度末と、今までの現行でどうなんでしょう。まだ分かりませんか。答えは言いません。要するに、ホームページで見れますよ。これが。すぐに開けるでしょ。農林課の、どうぞ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も、個々の分を注視して見てるわけではないですが、一定の、私も企業の皆さんの購入していただいたときに立ち会っておりますので、そういった視点では見させてもらっておりますが、ちょっと計算上の話になると、そこまで注視しているわけではありませんので、もし間違いがあるようだったら訂正をしていかないといけないというふうには思っておりますが、改めて点検はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実を言いますと、道の駅です。道の駅の令和3年度、3月31日の登録されたこのトン数は正しいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 道の駅のオフセットにつきましては、正しいというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、今ホームページ見てください。私が昨日見て印刷したやつと、今日で変わっておればあれですけども、本当にそうですか。よく言う担当

者が替わったからとか言い訳をもう聞こえてくるんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 結局、何トンかって聞いたほうが早いんじゃないか。

ちょっと整理するかな。

大西議員、数字をおっしゃることはできませんかね。今、確かめてくださいと言っておられますが。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、6月に、道の駅の令和3年度のトン数は幾らですかと聞きますと、195.9トン、要するに196トンと言われたわけですよ。今、リスト見ますと、17トンなんですよ。じゃないですか。登録、これにされてるの。それを、答え言ったんですよ。どうですか、違いますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そのことにつきましては、先ほど町長が一般質問の答弁のほうでも言ったかと思えますけども、令和3年度分につきましては、従来、化石化の電気を使っております。ですが、非化石調書というものを購入することによりまして、そこも再エネというふうにみなすということができております。それを使いまして、電気部分につきましては、非化石化を行いまして、179.8トンにつきましてはオフセットしておりますので、残りのガス、上下水道、ガソリンのみが対象ということで、17トンは町のJークレジットのほうからオフセットしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これは今までなかったことですね。そういった説明は、私ちょっと理解できなかつたんですが、そういった形になつとるんですか。

環境家計簿って御存じでしょうか、住民課長。町長に聞かないけんか。

○議長（山本 芳昭君） 町長答える。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 失礼しました。どういいますか、家計簿につきましては、以前からそういう話があって、かなり前って言やおかしいですけど、そういう動きがあったという話で、住民の皆さんにも御利用くださいって話は、以前させてもらったというふうに思っております。

それと、話が違いますが、先ほどの非化石化についての在り方については、議員から御指摘いただいた形の中で、こういうのさっき申し上げました非化石化についての取扱いが新しくできたということもありまして、制度的にです。それと登録事業者も、どういいますか、一定の圏域の中で取扱いの登録事業者もありましたので、そういったところで組替えをさせていただいたということで、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということは、Jークレジットのトン数だけ見ると、1

7トンになれば、今年度も来年度も大体20トン弱になるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 使用量的なこともありますので、大規模な拡大路線がない限りは、こういった数字に、前後になるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうであるならば、道の駅の1円寄附していただけてますね、ずっと。これは年間、幾らぐらいのトン数金額ですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） E V Iにつきましては、毎年ですけども処理をしているというふうに思っております。今年度は、約21トンぐらいの処理といいますか、になるかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それであるならば、そこで相殺したらどうなんですか。

本当にJ-クレジットというのは、当初スタートしたときに、私が記憶しとるのは、平成25年に天皇陛下が植樹祭で南部町に来られたときに、県は45トン買っていたいています。それは何かとすると、車とか、そういった形のトン数を45トン平井知事が買おうということで、当時の町長が初めて売ったということだったんですが、そのような形の実際にCO₂を排出します。当初は大体それで動いと思ったと思うんですよ。例えば、米子の会社の方が買う場合に、日南町来るのにこんだけの事業でガソリン使うからこうこうという算定になっておったんですが、私は今思うに、不純な考え方も分かりませんが、金額があった後、トン数にきとるんじゃないかという意味合いも取ったりするんですよ。例えば、失礼ですけど、多額の寄附いただきました、100万だということもございます。そこはもうトン数よりも100万の寄附という、そちらのほうをアピールしていただいたほうがいいと思うんですが。中海テレビさんのように、1件の契約で12キロですか、0.0123でこうこうですよということ、こういう計算もいいと思います。それはもうJ-クレジットとか、そういった環境活動するのが一番いいわけですけど、そういった中で、計算のあれもなりますが、ちょっとそれは基本的なところで、私が言いたいのは、先に言いますと、今から2,000トン補正予算に出ております。私はそれを知らずに一般質問出したもので、予算書でいくと2,000トンというのは、単価が5,500円と、消費税10%ついて、いうことは5,000円ということですね、今まで8,000円だったのが、5,000円で購入する。これについては、どのような考えで、そして何ぼで今度は売られるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 売り単価は変えるつもりはないですので、8,000円という形ですが、実際、どういまいしょうか、先ほども説明しましたけど、契約に当たってまでの労務費だとか、物品費あたりがありますので、そういったところの経費を相手方であ

ります森林組合と相談させていただきながら、先ほど説明した単価の中で契約をさせていただきたいということでお話を進めさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、あえて森林組合さんが持つておるならば、森林組合さんがそのまま売ったらいいいわけですよ。6月にも言いましたけれども、倉吉市と中部森林組合が、中部森林組合は四百何トン持つてますと。それで、倉吉市が横において、そこでJAさんに売ったという新聞出てます。そういう形でもいいんじゃないんでしょうか。町長は、そのときもやはり日南町と言われましたけれども、町長がそこに同席すればいいことだけであって、そうすれば何らこんないろんな計算しなくても、管理も簡単でありますし、そして新規申請もすればいいわけでありますんで、ちょっとまず先に、この補正予算は実際に補正予算の説明受けてないんで、今ここで言うと補正予算説明のときに聞けとなるかも分かりませんが、ここでは、今まで町有林とJ-クレジットあったのが、今度は町保有になるわけですね。町有林じゃない、町保有という名目になるんだったら、これはそのまま森林組合さんにそのまま売ればいいんじゃないんですか。どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、森林組合も残保有数がありますので、独自で売るっていうことは、当然の仕組みがあるっていうふうに思っております。ただ、町が2,000トン購入させていただくっていうことは、町としてクレジットを販売していくっていう考え方ありますので、そこには当然、相手方の思いっていうか、考え方っていうことがありますので、そういったところを重視した捉え方の仕組みとしていきたいというふうに、そういったところを重点的に考えていただきたいというふうに思ってますし、そういうふうに私も思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、金額驚いたんですけども、5,500円、これ消費税込みでということで、実際5,000円ですね。そして、町は8,000円で売って、その収入、利益出ますね。それでいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、どういんでしょうか、契約に当たっては盾っていうか、証書みたいなところを、こういうのを作って、各企業の皆さんに、どういんでしょうか、契約書はありますけど、別途、そのあかしという形の中で作成したものをお渡しさせていただいておりますし、また、それまでの、どういんでしょうか、事務的などところも含めて経費がかかっておりますので、基本的には町がその差額をどんっともらってるっていう気持ちはないです。ただ、そういった、要は差額が発生しますけれども、それに対する経費があるっていうことで御理解いただければというふうに思っております。ですから、そういったことを合意した上で、森林組合とも整理をさせていただ

いているというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今のいろんな経費と言われましたけど、ちゃんと予算に上がってます、当初予算でも。盾であるとかレーザー加工で50万。そうして売上げの手数料、これ10%と。議会も認めたということで、実際は5パーに抑えていたんですけど10パーになってますが。それで88万見ておられます。これは経費としても町がしとるんですが、私が言いたいのは、これJ-クレジット、この1,100万、この財源はどっからどうなっとるんでしょうか。例えば、どのような財源なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今いいという意味ですか。一般質問じゃないがな、補正予算のところで説明しようかなと思ってたところですが。

○議長（山本 芳昭君） 微妙なところですが。

○町長（中村 英明君） 大丈夫ですか。

○議長（山本 芳昭君） まあ、いいじゃないですかね。

○町長（中村 英明君） いいですか。はい。基本的には、補正予算のところを見ていただくと、財産収入という形で整理をさせていただいておまして、具体的な内容につきましては、以前から課題とっておりましたところですが、課題と言っていいかどうかって話もあると思いますが、要はグリーンシャインの日南町の持ち株の一部を売却して財源としたいというふうに思っております。グリーンシャインの経過、どうか、設立経過については御承知のとおりだと思いますけど、現時点ではありますが、日南町が一番持ち株数が多いということもありまして、35%ぐらいだったと思いますが、2番目の森林組合さんのほうもあったり、米子市あたりが、どういんでしょうか、出資されてるというふうに思っておりますが、基本的には、森林組合ぐらいのレベルに落とすというのが、これからの在り方として肝要ではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員。

○町長（中村 英明君） という内容です。

○議長（山本 芳昭君） 予算の説明にも絡んできますが、軽めに質問をしていただきたいと思います。事前に予算審査をするようになりますので、今J-クレジットの流れで質問をされておりますが、これを続けていきますと、もう明日議案として上程をされとる議案について審査するようになりますので、少し軽めに質問していただきたいと思います。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私自身、本当にシンプルにしないと、管理もという意味を言いたかったわけです。そうすれば、ちょっと視点変えまして、新しく新規申請なんですけど、その、例えば実施要領とかその辺は、農林課とかその辺は把握されて今動いておられるんでしょうか、来年度取得予定だという回答ですけども。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 8月に予約制度のほうがあらかた固まりまして、それで準備に入っているというところでございます。まだ具体的に今の町有林の経営計画の中でどれだけ対象になって、どれぐらいのJークレジットのほうが取得できるかというところは、まだ、そこまでには至っておりませんが、準備を進めているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それで、やはり目標というのが大事で、ずるずるいくと2,000トンあれば1年間、要するに令和3年度が約2,000トン売買したことになっておるので、そのままほっとけば今現在10月末ぐらいがゼロになるわけですけども、また1年間、これで2,000トン入れればですけども。実は、県内のあるところを確認しました。そこは昨年度中、要するに令和3年度中に申請通って2か月、申請すれば2か月で通るそうなので、しました。新たに今年度中に新規申請を今準備しているところだと言われておられます。私が言いたいのは、今年の6月ういか、春にも、当初は新規申請から今度は森林組合から買うような新聞報道が先に出たもので、もっと、私は昨年からも、ちょっと秋ぐらいから言っていたと思うんですけど、なぜスピードアップして、こんなややこしいことしなくてやったらよかったのかな。ほかの、県内のあるところを確認したんですよ、ちょっと名前言うとあれなんで言いませんけども。そういった準備をして今年度中に申請する予定だということを知りました。私もそれは経済産業省にも、いわゆるホームページ見ながら日南町のことも出てました。いろんな内容出てます。資料は何ぼでも取れると思うんですけども、私が言いたいのは、遅過ぎるんじゃないかということをおっしゃるんですが、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認を取らないと分かりませんが、今申請をして取得をするという考え方は、うちが6,600トンいただいた形の内容の仕組みの中での、どういいますか、取得の方法だろうと思ってます。いわゆる間伐をするという考え方による取得だろうというふうに思っておりますので、当然これから推進されるケースについては、そういった取組が現時点でもスピード感を持ってされる、可能だろうというふうに思っております。ただ、今回うちが新たに申請するという考え方については、再造林をしたときのJークレジットの考え方を、新たにこの8月から林野庁の動きも含めてですが、そういう取組に変わったということで、それに対してうちが新規取得の形で進めていくという話でありますので、少し内容、内容言やおかしいですが、同じJークレジットでも取得する該当の内容が少し違いますということが原因ではないかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私も、ああじゃこうじゃ言ってもあれですけども、実を

言いますと、J-クレジットの、全国でいくと、ずっと右肩上がり申請しとるわけですよ。調べてみますと、2021年だから令和3年度ですね、この実績が年間13万トンされとるわけです。それまでは9万トンで、ずっと右肩上がりなんですよ。そして、先ほど言われました、制度が変わりました。どんと、例えば2022年、今の説明だったらほかも、例えば該当するところが出てくるかも。半減ぐらいなるような数字になるんで、そこを大変危惧しとるわけですよ。どこともずっと右肩上がり、ずっと調べますと、これは経済産業省のJ-クレジットのこの取得量と、それから無効化量とかずっと出てきます。それを調べて話をしとるわけですけども、それが今の日南町として最善は、令和5年度だということ言われてますんで、できれば今こんなこと言ってもいけませんけど、私も勉強したいんで、今、最新版の状況、今町長も間伐の、今のそのやり方とかどうのこうの変化していると、それはいいと思うんですが、やはり私も知りたいし、やはり日南町は林業アカデミーであるとか、森林のことを大変やっておりますんで、先進地域なんで、そういったことも我々も勉強して、よりこれを活発に、今しておられますが、よりできるような形にしていきたいなと思うんですが、そういった関係資料、後ほどでも何か出していただけませんか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の今おっしゃられた数字の内容についても含めて確認を取らせていただきながら勉強もしていきたいというふうに思ってますし、その結果につきましても、共有をさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は、このJ-クレジットということで、実は3年か4年前に基金を創設されました。そして6月のときに出していただきましたが、実際に出し入れがゼロで、残ってる金額が350万ということで、実際に昨年度約2,000トンですから1,600万、丸々すれば。そういったJクレ基金という、要するにその町がつくってる基金に入ったり出たりという状況はどうなんでしょうか。これは決算で調べたらいいかも分かりませんが、例えば不思議なんですよ、令和3年度にほとんど基金が活用されていないということだったと思うんですよ、回答書によりますと。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 350万積んであるものにつきましては、Jクレのほうの販売金額のほうは皆伐新植の、新植補助金の金額のほうは少なかったという場合で、余った際に積ませてもらったものというふうに認識しております。令和3年度につきましては、そこがさらに不足したというところでありました。その不足した部分につきましては、環境譲与税のほうを令和3年度につきましては充てて、新植補助金の事業のほうを進めておりましたので、令和3年度中に基金の取崩しは行いませんでした。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） Jクレにつきましては、補正予算で説明があり、また皆さん方の質疑があると思いますので、一旦ここでJクレについては終わりたいと思いますので、再度ですけれども、最初に言いましたセントラルの今後、町の対応ですね。いろいろと今まで私も議員になってから約7年半セントラルの話をしてきました。本当にこのような結果というんですか、売却になってしまったということは大変残念ですし、頑張ってもらいたい。そして、共存共栄という意味合いで、最初は頑張って改善してほしいと思ったんですが、結果的にはこのような形になってしまいましたので、やはり町民がずっとそこで苦しんでおられますので、そういった意図を酌んでいただいて、今後も町長のほう、執行部としてぜひとも陳情書の内容につきまして、先ほどもいろいろ検討していくということをおっしゃったので、よろしく願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時15分からといたします。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット5ページ。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。9月定例会の一般質問を始めます。今回は大きく6つの町政の課題についてお聞きします。では、早速質問に移ります。

初めに、安倍元首相の国葬についてお聞きします。7月8日に安倍氏が銃撃で殺害され、その僅か6日後に岸田首相は安部氏の国葬を行うと表明しました。戦後、国葬令は廃止されており、法的根拠も国会での議論もないまま、8月26日には閣議決定だけで2億5,000万円の費用の支出を決めてしまいました。さらに、会場周辺の警備費用など、総額100億円を超える税金が投入されるのではないかとされています。長期化する新型コロナ禍を過ごし、まだまだひどくなる物価高騰に苦しむ私たちにとって、そんなお金があるならもっと私たち国民のために使ってほしいというのが偽らざる本心ではないでしょうか。そもそも、法の下での平等を定めた憲法に照らして、特定の個人を特別扱いする国葬は許されません。しかも安倍氏は、生前の評価が大きく分かれる人物であり、現在自民党関係者などとの蜜月が問題となっている統一教会とも最も深刻に癒着していた政治家の一人です。国葬を行えば国民に対して弔意を強制することになりかねませんが、評価の分かれる人物に対して弔意の強制は、思想、信条、内心の自由を奪う

ものです。日南町でそのようなことが行われるとは思いませんが、念のためお聞きします。今月27日の国葬に際し、役場庁舎や学校などで弔旗掲揚や黙禱など弔意の表明を行う予定があるでしょうか。

2つ目に、先ほども触れた統一教会との関係についてお聞きします。鳥取県でも県議会の自民党会派に属する議員の半数以上が統一教会と関係していたことが、日本海新聞のアンケート調査で明らかになりました。また、米子市では、伊木市長が統一教会の米子家庭教会の集会に出席していたことが問題となっています。また、お隣の岡山県では、統一教会の関連団体が関わっているピースロードというイベントを県内全ての市と1つの町が後援していたことが報道されるなど、国会議員だけでなく、自治体や自治体議員と統一教会との関係が次々と明らかになり問題となっています。そこでお聞きします。日南町では、町長や町職員が公人として統一教会やその関連団体のイベントなどへ参加したり、祝電などを送ったことがあるでしょうか。

次に、3つ目に、難聴に関するアンケートについてお聞きします。昨年の12月定例会で補聴器への助成についてお聞きした際、今年度実施する高齢者ニーズ調査に難聴に関するアンケートを盛り込むという答弁がありました。どのようなアンケートをいつ頃行う予定でしょうか、改めてお聞きします。

4つ目に、給食費無償化についてお聞きします。6月定例会でこのことについて質問した際、総合教育会議で議論するとの答弁でした。その後の議論の進捗状況をお聞きします。

5つ目に、セントラルファーム鳥取農場についてお聞きします。先ほどの同僚議員の質問と重なる部分がありますが、地元の関係者からの陳情が議会へも提出され、新聞にも度々取り上げられている大問題です。そして、何より、半世紀に及ぶ地元農業者の方の苦しみが解決できるかどうか、今それが問われている大きな町の課題です。ですので、重ねて質問します。まず、森林開発地を含む農場の現在の所有者をお聞きします。次に、セントラルファーム株式会社の親会社である上原ファームグループとの話合いの状況についてお聞きします。3つ目に、今後の町の方針をお聞きします。

さて6つ目、ごみ処理施設の整備などについてお聞きします。まず、西部圏域で進められている新たなごみ処理施設の建設に関して、この6月、西部広域行政管理組合の広報紙が新聞折り込みで一部の世帯に配布されました。新聞折り込みなので、当然新聞を購読していない世帯には届いていません。人が住んでる限りごみを出さない世帯はありませんので、ごみ処理の問題は全ての世帯、全ての住民に関係する問題です。市町村を通じて全戸配布すべきではなかったでしょうか。また、この広報紙では、プラスチックごみの焼却とごみ発電が新しいごみ処理施設で計画されていることや、この春施行されたプラスチック資源循環促進法について、全く触れられていません。これでは住民の方たちには計画されているごみ処理施設についても、現在のごみ処理をめぐる問題点についても全く伝わりません。広報紙を発行して住民の方に情報提供をするのは大切なこと

ですが、情報提供をするのであれば、住民の方が現在進められているごみ処理施設の問題点や、国のごみ処理の方針についても正確に理解できるよう、必要とされる情報を発信すべきではないでしょうか。

3つ目にお聞きしたいのは、県東部の広域行政管理組合が建設した新たな可燃物処理施設リンピアいなばについてです。7月に本格稼働する予定だったリンピアいなばですが、試運転時の事故によって半年以上稼働が遅れることになりました。幸いまだ取り壊されていなかった従来のごみ処理施設を再開して事なきを得ているということですが、もしこれが古い施設が取り壊された後だったら、県東部のごみが行き場を失うところでした。この事故は、ごみ処理広域化の危険性を端的に示していると思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

最後に、今年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法を踏まえた町の一般廃棄物処理基本計画見直しの状況をお聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えしますが、4点目の給食費の無償化につきましては、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

最初に、安倍元首相の国葬についてということで、庁舎や学校などで半旗掲揚や黙禱を行うかという御質問ですが、本町の方針とすれば、公的に行う予定はございません。

続きまして、統一教会について、過去に町長や町の職員が公人として、統一教会またはその関係団体が関わるイベントの参加でありますとか、祝電でありますとかということがあるかどうかという御質問ですが、調査したところ、イベントなどへの参加や祝電を送った事実は確認できませんでした。したがって、本町においては、これまでの関わりはないと思われまして、少なくとも現在において一切関わりはありません。

次に、今後関与することがあるかという御質問ですが、現在もそうでありますが、今後も公的に関わることは一切ありません。

続きまして、難聴に関するアンケートについてのその内容と時期についてという御質問ですが、全国で3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、いわゆる高齢者ニーズでございますが、これにおけます調査項目が先日国から示されました。必須項目及びオプション項目には具体的な聞こえに関する項目はありませんでした。今後、日南町における調査項目の具体化内容について協議、決定し、この冬、調査を行います。町としても難聴により、人との交流が減少したり、地域や家庭等における孤立感につながりやすいことを理解して関わり、周知、啓発に取り組んでいるところでございます。また、地域で取り組んでいる支え合いのネットワーク活動の全戸アンケートによる個々の健康状態の調査項目や、介護認定の調査での聴力確認、毎月の補聴器相談会の利用者数等により、聞こえに関する現状の把握も進めております。町民に負担の少ない

形で状況把握を行い、必要な支援のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、5つ目のセントラルファーム鳥取農場についてということで、現在の所有者についての御質問ですが、次の譲渡先に譲渡契約完了と話は伺っています。しかし、法務局からの登記完了通知でまだ異動の確認はできておりません。

次に、上原ファームとの話合いの状況についての御質問ですが、農場の責任や陳情に対する要望や依頼を行いました。8月17日に上原ファーム本社に農場を買わせていただくよう話をしたところです。しかしながら、既に次の会社へ譲渡の契約が完了したとの回答をいただいているところでございます。

今後の町の方針についてという御質問ですが、陳情の趣旨を踏まえながら、土地の購入や環境問題の解決について可能性を模索していきます。その状況において、関係者と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、6つ目の項目のごみ処理施設の整備についてということで、西部広域行政管理組合が行った新聞折り込みに関する広報紙を全戸配布すべきではなかったかという御質問です。今回の取組は、西部広域行政管理組合の議会で新聞折り込みによる配布を決定したことによるものでございます。市においては、自治会の加入率が少なく、広報紙が全世帯に配布されないため、周知の方法が新聞の折り込みとなりました。今年度の計画では、西部広域行政管理組合の広報を全体で2から3回の周知を行うこととしております。残りの周知方法、日南町だけでも町の広報と同時にできるよう依頼をしているところでございます。

次に、プラスチック資源環境促進法について触れられておらず、正確な情報を発信すべきではという御質問でございます。西部広域行政管理組合の広報紙は、次期一般廃棄物の処理施設の進捗状況を主体として周知したものでございます。プラスチックの資源化に向けた取組等の内容につきましては、今後の広報の取組と思っております。

次に、東部の広域行政管理組合で発生した事故が、広域化の危険性を示しているのではないかという御質問ですが、事故の内容は、施工業者が今回ボイラーを洗浄する際、強アルカリ性の薬液の誤投入で発電用ボイラーの配管が腐食し、関連機器の全交換が必要になったもので、広域だからという危険性とは関係ないというふうに思っております。しかし、長期間の施設停止も踏まえまして、停止期間のごみ処理を他のごみ処理施設代替施設で処理するかの対応を、本町でありますとか西部広域行政管理組合、それぞれでも検討を行いたいというふうに考えております。

次に、日南町一般廃棄物の処理基本計画の見直し状況についての御質問ですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行によりまして、今後収集方法の変更が生じた場合には、基本計画の一部の見直しを考えておるところでございます。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、給食費の無償化につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 岡本健三議員の御質問にお答えいたします。給食費無償化について。6月定例会後の進捗状況についての御質問ですが、8月24日に総合教育会議が開催され、主に給食費の無償化をテーマに意見交換を行いました。意見交換の中では、6月定例会で答弁しました内容と同様な意見が委員からも出されました。無償になれば多くの保護者は好意的に受け止められるかもしれませんが、財源が限られている中で、毎年給食費を町が負担することで他の行政サービスにしわ寄せが及んだり、借金として将来に負担を回したりすることにもなりかねないことを危惧する声もありました。また、本町の就学援助制度の現状を踏まえて、経済的に困窮しておられる家庭がどのくらいあるのかを把握する必要もある。あるいは様々な行政サービスの中で優先度を判断するためには、目的を明確にする必要があることなど、意見として出されました。今後に向けては、9月にPTA役員との意見交換、10月には教育委員会での再びの協議を行い、その上で次回の総合教育会議で引き続き検討する予定でございます。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほどの同僚議員との質問との関連性がある、まず5番目のセントラルファーム鳥取農場についてから再質問させていただきます。

まず、最初の農場の現在の所有者についてなんですが、次の譲渡先ということなんですけれども、現在の登記、だから古い状態によると、譲渡する前農場はセントラルファーム株式会社の所有。それで、森林開発地は、上原ファームグループの社長個人の所有というふうになってましたけれども、登記簿上は、これは両方とも次の譲渡先に譲渡されたという、そういうふうに捉えればよいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今説明してきましたように、口頭によります話合いの中で進めてきております。ですから、契約は完了したという話は聞いておりますけれども、具体的な内容等についての確認を取っているわけではありませんので、先ほど御質問のありました、現状はそうでしょうけれども、今後の在り方についてはこれからの調査等に関わるものだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そしたら、これもこれからの調査ということになるのか分かりませんが、その譲渡先の企業にはどの程度の情報共有がされてるんでしょうか。例えば、一番大切なのは、協約書を次の会社に引き継ぐということになってますけれども、それがちゃんと引き継がれるか。それから、そのほかにも、もし森林開発地を譲渡してるとしたら、汚染の問題などちゃんと譲渡先へ説明されてるのかどうかということは話にはあったでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的には、正確なところは分かりませんが、そう言われた、特に今2点につきましては、そういう話は情報として引き継がれてるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そこ、引き継がれているかどうかということは、結構重要だと思うんですけども、というのは、御存じのとおり第13条に権利義務の継承ということがありまして、ちょっと、一応大切なところなので読みますと、第13条、鳥取農場を第三者に譲渡しようとするときは、この協約に定める事項を全て譲受人をして継承せしめるよう措置する。なお、特に次の事項については留意するというので、2番目、その次の事項ですけれども、前項の譲渡については、甲は事前に乙、丙及び行政機関等に譲渡人に関する情報を開示するとともに協議するものとする。つまり、甲、乙、丙ということは、甲が会社ですね、会社側、そして乙が町、そして丙が地権者の、地元の代表の方ということで、その協議をしなければいけないんですけども、この協議は現状で行われたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 捉え方が様々なところがあるというふうに思っておりますが、地元、上原ファームと、どういんでしょうか、地元行政もそうですが、そういったところで話がありますので、基本的には動きがあるという認識は地元も含めて持っていていただいているというふうに思っておりますが、最終的には、どういんでしょうか、譲渡先の皆さんがどこまで理解し、これからしようとしているかということの、どういんでしょうか、深掘りについての内容につきましては、これからの話になるというふうに理解をしております。ただ、どういんでしょうか、現時的なところの説明は上原ファームから次のところへのお話はあっているというふうに理解はしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか。その辺、非常に重要だと思うのは、先ほど用地を町が買い受けるということ、これから方針として陳情の願意に沿って働きかけていくということだと思うんですけども、そうした場合、買い取る場合に、もし今の譲渡を受けた会社が何も知りませんということであれば、そんなことを全く知らないよということであれば、営業をしようと思って買ったのに、その営業をやめて町に売らなきゃいけないということですね。だから、譲渡するときの金額、土地の代金というのは、これは申し訳ないですけども、地元の方には、土地の代金というのは言うてもそんなに大した金額にはならない、大したって言うてもまあ何千万かですけども、恐らく何千万かですけども、今営業しようとしてるのに、それをやめて譲るということになると、営業損失補償金って言うんですかね、そういった補償金をやっぱり町が払わなきゃいけないということになると思うんです。だから、その辺、何て言ったらいいんでし

ようかね、だから、反対に言うと、上原ファームが、もう、うちはやれんのだと、どうしようか、困ってるということを先に町だとか、地元の方とかに相談して、譲渡する前に相談してもらえれば、上原ファームもうやめようとしているのであれば、その補償金はなしに土地代と施設代という、そのくらいの金額で買えた可能性もあるわけですが、この辺、だから、誰がその責任を持ってるかということが非常に重要となると思うんですが、どう考えられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 協約書につきましては、そういうケースのときには、譲渡するようなケースのときには協議をしますという話になっておりますので、ですから、上原ファームとすれば、その協議の相手方がどこだったかという違いがあるというふうに思っておりますし、協約書のほうに譲渡先についての話も、それは協約書に載ってるわけですから、それなりの責任の中で次の譲渡先に情報提供はされてるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。次の情報提供をされてるとしても、ちょっと、だから、ちょっと質問を変えますけれども、2番目の上原ファームとの話合いですけれども、この現所有者、現所有者ということは上原ファームということだと思っておりますけれども、上原ファームさんの責任というものについて、どういう話をされたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 中まで、新しい会社のことについては、全然話がありませんでしたけれども、現在のところについては責任を持って、はっきり言えば、豚がおる間は自分のところが管理をするというところを聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それだけじゃなくて、やっぱり重い責任があると思うんですよ、もっと、この権利義務の継承という意味で。さっきも申し上げたように、もし上原ファームが譲る前に、ちゃんと相談をしてくれたら地元の人意向で買い取りたいですという場合には、これからもう譲渡してしまった後の業者さんから買うのとえらい金額の差が出てくる可能性があると思うんですが、その辺を上原ファームさんのほうに責任を問うおつもりは町としてはないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現所有者がどこに売って話、それは選択肢として町は、町にということはあるというふうに思っていますが、現所有者のほうがその視点がなかったということでもありますので、そこで終わりではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） だからこそ譲渡前の協議というのが重要なわけですよ。それを上原ファームさんは飛ばしてしまっただけですよ。飛ばしてもう譲渡をしてしまいましたということ、地元の希望も聞かずに飛ばしてしまっただけということで、そこは重大な責任があるんじゃないかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 読み方というところもあるかもしれませんが、協約書のところについては、譲渡する場合については協議をしますという話ですから、どういう協議の在り方というのが今回のケースで言えば、次の営みをされる皆さんに話がある程度できた。ですから、協約書、協定書の中での地元でありますとか、行政であるとか、そういったところにお話をしますというのが協議だというふうに理解されてるというふうに思っています。ですから、今までの経過としても、今までの流れの中で、何社かずっと会社の、どういいますか、運営会社が替わってきたという経過があります。そういったところの中で、先ほど申し上げましたけど、現況、どういいますか、所有者の皆さん、運営者の皆さんは、そういったところの中での考え方と重視してきたというのが実際の考え方だというふうに説明を受けておりますので、そういうことで御理解をいただければと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私が聞きたいのは、実際に譲渡をこれから受けましょうと、交渉をしましょうといったときに、その先の話はどうなるか分かりませんが、恐らく営業損失の補償金を求められるでしょう。そうなったときに、その一部なりとも上原ファームさんに、譲渡を勝手にしてしまったと、町に相談してくれれば上原ファームさんのいい値段で買ってあげたのにと、そういうことを基に、法律的に上原ファームさんの責任を問うて、その買収資金の一部なりとも負担してもらうことができる可能性がある、ちょっと断言はできませんけれども可能性がある。その辺りのことをちょっと町としては検討されましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今後の話ですので、という解釈をしていいですよ。次の会社の、いわゆる譲渡受け先との交渉というのはこれからの話ですので、その話合いの中で、議員おっしゃられるような内容のものが加わっていくという可能性はゼロではないというふうには認識しております。ただ、私がさっき申し上げましたのは、現況所有者との考え方のところですので、ちょっと私のほうも質問に対する解釈が若干間違ってたかもしれませんが、先ほど言われるように、次の譲渡先の皆さんとの話合いの中では、そういう部分も加わってくるかどうかということではゼロではないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） その辺りのところ、私も素人、私もというか、私は素人

で、ちょっと、行政の方は専門家ですけれども、やっぱり法律上この文言なんかも、留意するとかというのも非常に微妙な文言だと思うので、どの程度上原ファームさんの責任というものを問えるのかということちょっと弁護士なりに相談して、あらかじめちょっとある程度調べておいていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） これからはそういった具体的な契約も含めてですが、そういう話になろうというふうに思っておりますので、一つ一つの解釈の仕方も含めて、これから譲渡の在り方も含めて、法的なところの解釈は必要だろうというふうに思っておりますので、勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひそのところをはっきりして、ごまかされないようにというか、私は、上原ファームにも少なくとも道義的な責任はありますし、實際上、何ていうんですかね、これまでの経緯を考えても十分費用の一部を負担してもらうということは、何ていうんですかね、合理的なことだと私は思います。

それで、ちょっと別の質問になりますが、当然この交渉には一定の期間が、いろいろなことがあって必要になってくると思うんですが、この間どういった基準で農場は運営されるということになるんでしょうか。つまり、端的に言うと、最低限協約書の内容は守っていただかないといけないということになりますが、地元の方からしたら交渉の間はもう豚を入れずに一時停止してほしいというのが、多分地元の方の一番の願いだと思いますが、町としてはどういう方針で臨まれるつもりですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、12月いっぱいにかけて現在の農場の、どういまいしょうか、飼育されてる豚につきましては、減数をして12月末までに、現計画からいきますとゼロにするという計画であります。その間につきましては、現所有者のほうの責任という形の中で確認を取っております。というところをお伝えをしていきたいというふうに思ってます。ですから、それ以後についてという話はこれから譲渡受け先等のお考えになるというふうに思っておりますし、そういった内容を、次のステップとすればそういう形の確認はしていく必要性はあるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そのところは、ぜひ地元の方に迷惑がかからないような形で交渉期間中もしっかり進めていただきたいと思います。

それから、この件については、県とはどういう話をしているのか、あるいは全然話をしてないのかということ。つまり、譲渡して町が買収したいんだけどもというような話を県とは情報交換、相談されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういう動きがあるということだけは県にはお伝えしております。

すので、今後の細かい話の内容等について、どういでしょうか、協議というのか、知恵を貸してほしいというのか、そういうことも含めてですが、鳥取県のほうとも引き続きそういった会議の中で情報共有をして、あるいは情報交換をしていきたいというふう
に思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですね。ぜひ県とは密接に話合いをしていただきたい
と思います。というのは、これも端的に言ってお金の話なんですけれども、大分前
の話ですが、旧会見町では、これ御存じかどうか分かりませんが、1993年に産
廃処分場から排水基準を超える汚水が流されまして、やっぱり住民の方から陳情が
出て、町が産廃処分場の土地を買い取るという例がありました。このときに、県が
産廃処分場の跡地を残土の処分地として利用するということで、県から旧会見町へ
支払われた費用を産廃処分場の買収費用の一部に充てたというような事実が
あります。ですんで、セントラルファームの農場の買収に当たっても、やっぱり
県にも支援を要望できるんじゃないか、してほしいと思うんですけれども、いか
がでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 1つの事例ということでお伺いしておきたいと思
います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですね、1つの事例ではあるんですけれど
も、県のほうとしても環境施策に力を入れておられますし、セントラルファーム
農場というのは日野川の源流に近い場所の問題ですので、日南町だけの問題で
はないので、支援を求める十分な理由はあると思いますので、ぜひ県のほう
ともそういった話合いをして進めていただきたいと思
います。

そしたら、セントラルファームについてはこのくらいにしまして、ちょっと、
また頭から、最初の安倍元首相の国葬についてということからお聞きしま
すが、弔旗の掲揚、半旗掲揚ですとか黙禱する予定はないということなん
ですけれども、確認ですが、国からはそういった弔意表明を求める指示、
あるいは弔意表明を求めることを禁じる指示というのは届いてるんで
しょうか。それとも、あくまでも町長の自主的な御判断ということ
なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ですが、そういった通知的な文書という
のは届いておりませんし、私自身も目にしておりませんので、先ほど
申し上げました内容につきましては、日南町としての公的な考えとい
うことで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。町長、町としての考えとい
うことで。そしたら、念のためお聞きしますが、町長御自身が国葬に
参列するということは、これはございますかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その予定はありません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 大変良心的な答弁で安心いたしました。この問題については、御存じのとおり、報道各所の世論調査の中で、多くの調査で過半数が反対というふうに回答してるという調査が多いです。昨日40万筆を超える反対署名が提出されていますし、法律家、宗教者などの団体が反対声明を出しています。憲法にも法律にも反する国葬に対して、今回のとおり、答弁のとおり毅然とした対応をしていただきたいと思います。

それから、次の統一教会についてに移りますが、先ほどの調査は何年くらい前までの話なのかということと、あと、ちょっと、さっきの岡山県の話でも出たイベントの後援というようなこともないというふうに思っよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どれぐらいという話ですけれども、基本的には文書が保存できる間というのは一応調べさせていただきましたし、個人的な、どうか、記憶になりますけれども、ここ10年はないというふうに私は理解をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 後援したりということもないということでよろしいですね。分かりました。そうしたら、これも今後ともそういう関わりはされないということですので、ぜひそのようにしてください。

そしたら、次の3番目の難聴に関するアンケートについてです。高齢者ニーズ調査と一緒にされるということなんですが、高齢者ニーズ調査、私も見てみましたが、第9期の介護保険に対してやるということだと思っんですけれども、必須項目だけで35項目ありまして、かなり分量の多い調査なんですけれども、3年前にあった第8期の介護保険事業計画をつくる時は、これオプション項目を含めて何項目くらいの調査をして、それで回答率はどのくらいだったかということ。それから、また、今回は何項目の調査を予定しているかということをお教えしてもらえませんか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 第8期の介護保険事業計画のときに、同じく1月に、令和2年の1月にこの調査を行っております。すみません、その際の調査項目について、ちょっと今ぱっと出てきませんが、実際には1,926人の対象者に対して調査を行っております。1,457人の回答がありまして、回答率は75.6%でありました。今回第9期の介護保険事業計画に向けまして、先ほど議員が言われましたように、国からは35項目の必須とオプションの29についてが示されたところであります。何問について調査を行っていくのかについては、今後検討を行いたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 恐らくこれ、今日、第8期のときもほとんど、その35項目と29項目、かなり相当多い項目なので、もうオプションもかなりの部分やってるのかなという感じがして、非常に分量の多い調査なんですけれども、4分の3の方が返してくださってるんですね。非常に皆様熱心にアンケートを返してくださっていいと思うんですけれども、これからの検討ということなので、検討していただきたいんですが、例えば岩美町では、この春、介護予防基本チェックリストの25項目を表側、A3の表側にして、裏側には耳の聞こえについてのアンケートというのを7問を載せ、回答を求めておられます。ちょっとこれ回答率とか確認してないんですけれども、7問だけなんですけれども、割合よくできた設問で、かなり耳の聞こえのよしあしというのが分かるような設問になってると思います。このくらいの、7問くらいのボリュームの調査というのは可能でしょうか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 先ほど回答いたしましたように、このニーズ調査、例年回答率も大変高く、高齢者さんも関心の高く協力をいただいております。先ほど言われましたように、オプションとはまた別に調査項目を増やすということで、回答率は下がるとまた本来聞きたかったところの部分にも影響するのかなというふうにも考えております。先ほど町長の答弁にもありましたけれど、現時点で介護認定の調査であったり、支え合いネットワークのアンケート調査の中でもそういった項目もありますので、そこと毎月大体1か所以上、今、補聴器の事業者さんのほうが町内のほうで相談業務も行っておりますので、その辺りでの聞き取りにおきまして、議員さんのおっしゃっていらっしゃるように、補聴器の購入助成等が必要なかどうか、日南町の聞き取りの聴力の部分について確認をしていきたいというふうに考えております。先ほど言われました岩美町の分については、勉強させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 聞き取り調査などやってるアンケートなどを参考にするというのは、ぜひやっていただきたく、それまとまったら私にも教えてもらいたいんですけれども。それで、そのときに、ちょっと調査のやり方として、私の考えなんですけれども、なかなか補聴器が必要ですかという聞き方をしても半分以上の人が、いや、私は、それは聞こえない人ですよ、聞こえてる人はいいんですけれども、聞こえない人に対して、あなた補聴器が必要ですかという質問を投げかけたとしても、半分以上の方は、いや、私は要りませんという、そういう回答をするらしいです。それは別の調査でそういう結果が出てるんですけれども。だから、その調査をするときに気をつけていただきたいのは、補聴器が要るかどうかじゃなくて、純粹に聞こえてないか、必要としてる人がいるかどうかという調査をしっかりとやっていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 令和2年度以降、この補聴器、加齢性に伴う難聴者の方への補聴器助成についていろいろと御意見や御質問をいただいております。その中で、担当課としましていろいろ勉強させていただいております。先ほどおっしゃられたように、単純に補聴器の助成があっても実際には利用されていない町村も、利用状況も、助成状況も聞いておりますし、実際に町内でも補聴器を買われてもうまく装置が装着できてなくて、うまく音が拾えてないという方もいらっしゃいます。それは外国と比較しても日本の補聴器の普及率が低いというところには、いろいろ単町では抱え切れない課題もあるなというふうに思っておりますので、単純に補聴器助成でいいのか、本当に高齢者の多い日南町において、装具の装着あたりのアドバイスも含めまして、そういう体制も要るのではないかとということも考えております。なかなか販売や供給体制も違いますし、皆さんが要るか要らないかと言われると、見た目のことも気にされて要らないという方も直接も聞いた声もありますので、75歳以上の方の7割が聞こえに対して何かしら不安を持っていらっしゃるということの調査結果もありますので、全体を踏まえましてどういう形の助成ができていけるのか、日南町としてどうしていくべきかということとは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですね。大切なのは、一つは、啓蒙というんですかね、補聴器というものを使うことが重要ですよと、そうすることで、例えば交流ができて、孤独感を抑えられて、認知症防止にもなりますというようなこと。それと、あと、見た目のことについては、結構、御存じだと思いますけれども、出口室長は。本当に今すごく改善されていて、耳に留めて、後ろに留めて、そこから透明な線を出して耳のところにつけると。だから、横から見るとほとんど分からないような補聴器もあったりして、結構改善されているので、そういったことも含めてぜひ、あと、もちろん装用のトレーニングのこととか、その装用の仕方とかそういうことも含めて情報を出していただいて、ぜひ、最終的には行政ができることはお金を出していくということにもなるんだと思いますけれども、そういったことで検討していただきたいと思います。

そしたら、次の給食費無償化についてなんですけれども、先ほどの教育長の答弁でいろいろありましたけれども、経済的に困窮してるか家庭の把握というところがちょっと私は気になりまして、困窮してる、本当に困窮してる方については、援助というものが現在でもあるわけで、給食費を全体に無償化することの意味というのは、やはり払えないことはないんですけども、でも大変という人をやっぱり助けて、助けてあげたい、助けてほしいということですよ。例えば、日南町は割と多いのが、お子さんの数が多い家庭が割合多い、3人とか、4人とか。例えば4人が同時に小・中学校、9年間あるんで4人の方が、お子さんが全部同時に入るということもあり得ると思うんですけども、そうしたときに、年間小学校で5万4,000円、中学校で6万4,000円ですから、4人もしたら年間20万円以上下手したらかかってくる。毎月にしても、だから2万円

とか、そのくらいの金額がかかってくるんですね、だから、そういった方の負担をちょっと考えていただきたいと思うんですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 総合教育会議でも、今、岡本議員おっしゃられましたような意見もありました。ですから、先ほど答弁しましたが、就学援助のことをちょっと述べさせていただきましたが、非常に就学援助の比率が日南町の場合低いんです。ですから、そういう部分ももう一度やっぱり考え直してみなきゃいけないかなというふうなことや、先ほど言われたように、子供の、お子さんの数が多いので、そういった部分での援助という方法もあるなというふうなことの論議はしましたので、また最終的なところを、また次回の総合教育会議でもそういった話も含めながら、無償化に向けてと言えちよっとあれかもしれませんが、給食費についての論議をしたいというふうに思っておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうです。私も多くのお子さんのいる家庭のことを言ってしまったんで、その人を対象に言われてしまうと困るんですけれども。基本的にはやっぱり義務教育なんですから全体、全体として子育ての不安を取り除く、少しでも、少なめるということで、そうやってたくさん子供が欲しい方もそうですし、移住して、定住してお子さん、子育てをされる方についても、やっぱり安心して子育てしてほしいということですね。午前中の同僚議員の質問にもありましたけれども、やっぱり食育という面でも非常に大切なことですので、ぜひ、否定的な意見もあるようですが、前向きに進めていってもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） おっしゃられるのは分かります。その辺、前回の6月のときにも言いましたけれども、大きな金額ですので、その辺も踏まえながら、やはり先ほど言われたようなお子さんが多い家庭だとか、あるいは困っておられる御家庭のことも考えながら、どういうふうな形で給食費について考えるかというところ、徹底した論議をしていきたいというふうなところなんです。ですから、岡本健三議員の思いに答えられるかどうかというところはちょっと分かりませんが、それに向けての話合いはしていきたいなというふうなことは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 教育長、それに向けての話合い、無償化に向けての話合いをしてくださるということで。ただ、お金のことですので、やはりここは町長のお考えもお聞きしておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私の考え方は、答えはまだ出しちゃいけないんですけれども、基本的に冒頭回答させていただきました内容の中で、私のほうから、今回はこういう資

料の中で議論をしましょうということで指示した内容も含まれておりますので、そういったことの中で、全体の中で方向を出していきたいなというふうには思っておるところであります。ですから、いろんな御意見いただいているという状況でありますし、あわせて一番今私のほうで判断材料にしていきたいなというのは、やっぱり就学援助制度の、どう言うか、エリアって言えばちょっとごめんなさいけど、区分の位置づけはどこにあるのかということを確認にした上で、さっきのお話の世帯人員だとかということも含めて総合的に判断すべきかなというふうに思っております。現時点では、ここまでしかちょっと言えないというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 困ってる方を助けていくという考え方は、非常に重要だとは思いますが、繰り返しのなってしまいますけども、義務教育ということなんで、誰しもというのが原則ですので、その辺も御考慮いただいて、PTAの方が何ておっしゃるかはちょっと私には分かりませんが、本当に前向きに少しでも検討していただきたいと思っております。

そしたら、5番はさっきやりましたので、6番目のごみ処理施設の整備などについてのほうに移ります。折り込みのことについては分かりました。確かに言われてみれば、米子市なんかでは自治会入っているところは少ないのかもしれませんが。日南町ではぜひ自治会等通じて広報と一緒にできるだけたくさんのお宅に配布していただきたいと思っております。

それと、内容について、今後やるということなんですけれども、進捗状況以前に、どのような廃棄物を、処理施設ができるかとか、住民の方に十分に周知されてるんでしょうかね。基本構想をつくる時に住民の方への説明をしてくださというのを何度も言ったんですけれども、結局のところパブコメの前に幾つかの住民団体の求めに応じて圏域内で何か所かで説明したとは思いますが、それだけだと思うんですよね。もっともっと、広報紙もそうですし、説明会なども開いて、広く住民に計画の内容について説明する必要があるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のケースは、広域というところの行政区分の中でやっておりまして、だから情報が発信しなくていいという意味ではないんですけれども、構成団体も多くなるということの中で、それ以前にしっかりとした議論をした上で、議会も含めて説明させてもらって進めている案件であります。ですから、どういんでしょうか、当然、途中で法的な内容が変更になるということは既にあるわけですけど、今回の事業については、本当に10年間ぐらいの先の構想の中で動いているものでございますので、そういったことの変更は当然生まれてくるというふうに思っております。そうした中で、法の趣旨を、どういんでしょうか、趣旨に沿いながら設備の整備もしていけないといけないという状況にあらうというふうに思っておりますので、そういうことの中

で、今回のプラスチックにつきましても、全体の中でしっかり議論した上で進めていきたいというふうに思っておりますし、あわせてそういった変更時点も状況に応じては、今回は広報紙というPRの方法でしたけれども、いずれにしても、広域としてもしっかりと情報の提供はしていかないとけんというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっと具体的にもうちょっとどういう情報提供していただけるか教えてもらいたいですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初の答弁でも申し上げましたように、今回の広報紙の配布とこのを行っておりますし、今後もやっていくということで確認取っておりますので、そういった中での広報紙による情報発信はやっていく予定としております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） つまり説明会はしないという、そういうことなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） はい、その予定はありません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） なかなか広報紙だけだと読まない人は読まないですしね、説明会の開催というのもぜひやっていただきたいですけれども。住民運動の団体では説明会というか、勉強会みたいなものを企画してますので、ぜひ町長にも情報はお伝えしますので、ぜひそういったものにも御参加いただいて、問題点というの把握していただきたいんですが。

それで、まず順番に、次に、リンピアいなばについてお聞きしますけれども、お分かりだと思いますけれども、これ基本構想にはそういった1か所にしましたと、その後もしそこが事故で使えなくなりました。今回の事故の特徴というのは、リンピアいなば、炉が2つあるんですけれども、2つの炉とも潰れてしまったと。そういう事故なんですよ。だから使えなくなってしまった、まるっきり使えなくなってしまったという事故で、実際に運転させた後にこういう事故が起こるかどうかというのは、微妙なところではあるんですけれども、起こらないとは言えない。というのは、こないだ津山圏域のクリーンセンターに議員で視察に行っていましたけれども、そのときも、基本的には、2つ炉がありまして、基本的には交互に点検作業をする、ただ、年間10日間だけ両方の炉とも止めるといふときがあるという。それで点検をしなきゃいけないというプロセスがあるというふうに教えていただきまして、だから、そのときに、両方止まってるときにも何か事故があって、両方、今回みたいに操作ミスのようなことがあって両方潰してしまうとか、あるいはもちろん両方運転中に何かあって両方潰れるということももちろんあり得なくはないですし、いろいろなケースが考えられると思うんですね。それで、そういったときに、どういう対処をするかということは基本構想には書かれてない

と思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） リスクのことは多分おっしゃられるとおりにいうふうに私自身は思っております。ですから、そういった事例、事案をやっぱりしっかり把握しながらこれからの施設整備の在り方の中で、できるだけリスクを想定しながら解除というか、安全な操業ができる在り方というものをやっぱり考えていくべきだろうというふうに思っています。ですから、2つ炉があるのかという話もありますけれども、運転の仕方でありますとか、あるいは点検整備の仕方だとか、様々なところの中でリスクを軽減する考え方というのを模索していくべきだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 今おっしゃったのは、1つにまとめることが前提でリスクを何とかするというお話だったと思うんですけれども、1つにまとめないというのも非常に有効なリスク分散の方法だと思うんですが、町長、どうお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 考え方とすれば成り立つのかもしれませんが、現状の西部の、どういんでしょうか、現施設あたりの、状況を鑑みると、決して、どういんでしょうか、新しいということではないんですが、継続して使えるというところは少ないんだらうというふうに思っております。ですから、造るんなら2つ造るというような状況にならないと、今のリスク回避の、完全なリスク回避と言えるような状況はつくれないというふうに思っております。ですから、その辺も踏まえて今後の在り方については、しっかりとした広域の構成員の中で議論をしていく必要があるというふうに思っておりますし、当然そこには経費負担というところが加わってきますので、そういったところも概要でも整理しながら判断をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 2つ新しいのもし造るというようなことになってくると、またお金が非常にかかるということになって、あまりよろしくない方法だと思います。それで、古い炉が多いのは多いんですけれども、日南町とか、あるいは日野町、江府町の炉もそうですけれども、24時間回してるわけじゃないんですよ、週に1度とか、2度とか、そういう使い方、しかもプラスチックを燃やさないで温度をあまり上げないという使い方だと、炉の傷みというのはそこまでは大きくない。現に今まで修理をしながらずっと使い続けてきてるので。あと、米子のクリーンセンターなんてのは、何ていうんですかね、炉の問題というよりも、耐久性の問題というよりは、単に用地が、用地を明け渡しますよという約束を地元の方としてるから、その約束はもちろん重要なんですけれども、必ずしも設備の問題ではないので、もし焼却施設を造るとしてもいろいろなやり方があると思うんですよ。だから、どうでしょうか、同じ質問になりますけれども、そういった古い施設の延命、有効利用ということも含めて考えていっていいと思

うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できるかできないかちょっと分かりませんが、もしそういうことを想定するんなら、1つの例ですけれども、逆に言えば東部のほうと連携をして、非常時についてはお願いをすとか、そんなところの考え方も入れながら検討すべきではないのかなというふうには思っております。その辺については、総合的な広域の中で、また様々な皆さん方の御意見いただきながら議論をしていく必要性はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） いろいろやり方はあると言えばそうなんですけれども、いかにやっぱりお金を少なくして、東部のほうと連携するといってもじゃあそこまでどうやって運ぶんだというような話も出てきますし、地元でやるのがそういう意味では一番よいと私は思うんですが。

それで、その問題は一旦置いておいて、今度そもそも燃やすかどうかという問題についてなんですけれども、それはつまり、ごみ処理基本計画の見直し、先ほどは収集方法が変わったら計画の見直しを考えるという御答弁でしたが、それはやっぱりね、ちょっとね本末転倒だと思うんですよね。本来やっぱり町がどういう方法でごみ処理をするかということを考えて、その考えに基づいて西部広域でやるのか、どうするのかということ判断していかなきゃいけないというのが本当だと思うんです。それで、現状をちょっと整理、私なりに整理してみたんですけれども、4月にプラスチック資源循環促進法というのが今実際にもう施行されて、その法律が走ってるわけですけれども、この法律を制定する議論の中で、熱回収はリサイクルとは呼ばないという、そういう政府の答弁があった。具体的に言うと小泉環境相ですけれども、その姿勢がはっきりと示された。つまり、リサイクルするということは再利用、再商品化するということに、今言えば、大げさに言えば時代が変わったわけですね、ごみ処理の。そのことは認識されてるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 課長答える。町長。

中村町長。

○町長（中村 英明君） プラスチックの自然循環の法律についてというところで動いておりますので、現時点では、どういんでしょうか、事業者であるとか、自治体であるとか、消費者の皆さんの連携の中で動いていくということの中での、現時点ですが、努力義務というところに位置づけられているというのが現状だというふうに認識しております。ですから、そういった意味で、どういんでしょうか、軟プラだとか、硬質プラだとかということが現状の中では、プラスチックの中ではあるというふうに思ってますし、ペットボトルもそのようになっております。ですから、現状のうちの体制の中で今後、いわゆる硬質のプラスチックについての在り方というところを検討していく必要性があ

るというふうに思っております、ですから、そういった意味で現時点では収集方法の変更が生じた場合については、計画の見直しというところを考えていきたいという説明をさせていただいたというふうに思っておりますので、その現状について、現状はそういう形の中で考え方として進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 確かに、これ一見ここだけ見ると、そういうふうに硬質プラ、今硬質プラは分別してませんと、硬質プラの問題かなというふうにも見えるんですけども、実は、よくよく考えますと、さらに遡って2000年に制定された循環型社会形成推進基本法、御存じだと思いますけれども、あります。この法律の理念というのは、やっぱりリサイクルを進めるといことなんですよ。それは別にプラスチックに限ったことじゃなくて、リサイクルを進めるといふうに書いてあるんですね、法律の中にね。この法律はもう大分前、20年以上前に制定されて、ずっとこの法律は走ってたわけですけども、ただ、今までは、熱回収がリサイクルだと、そういう認識だった。だから熱回収してごみ発電しててもこの循環型社会形成推進法の理念には反しなかったんですよ。ところが、こないだプラスチック資源循環促進法を制定する議論の中で、熱回収はリサイクルじゃないというふうに政府が姿勢を変えたわけですよ。そうすると、これはプラスチックのみならず、その前の法律にも係ってきて、全てのものをもう燃やさずにリサイクルしなきゃいけないという、そういう解釈もできるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 解釈の捉え方という話になると、ちょっとそれぞれ私どももこれから勉強していかないといけない部分があるのかなというふうに思っておりますので、基本的な捉え方として、今の法律の考え方を率直の捉え方として検討していきながら、確かに国のほうから解釈でこういうことができますということで改めて出していただけるようであるなら、当然テーブルには載せていかないといけないというふうには思っておりますが、そういう、どういんでしょうか、様々な解釈のしようが政府としてもあるという話はあるのかもしれませんが、地元の自治体とすれば、どういんでしょうか、国からの実質的な通知等の中で整理をしていくしかないというふうに思っておりますので、そういった今後その必要性がある場合には、見直しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 国からの解釈の指示というものもあるんですけども、1つ大事なことは、やっぱりごみ処理の方法は市町村に任されている、市町村が基本計画をつくることになってるとい点が重要だと思うんですよ。国は市町村の住民のことまでは分かりませんからね、どういうふうになってるか、それぞれの実情は。だから、やっぱり市町村、町がどういう方法がいいかということを考えるべきだと私は思います。

循環型社会形成推進法の段階で、大量生産、大量消費、大量廃棄からの脱却というのがもともとどうたわれているんですよ。だから、そうですね、それで、現に今、鹿児島県志布志市ですとか、大崎町ですとかなど焼却処理をしていないという自治体もあります。例えば生ごみは回収して、それは自治体によっていろいろありますけれども、堆肥にしたりとか、発電をしたりとか、メタンガスで発電をしたりとか、いろいろやり方があります。紙ごみ、燃えるごみもできるだけ分別して、少なくして、最後残ったものは燃やすか、もしくは埋め立てるという手もあるんですよ、今。だから、法律の解釈ということになってしまうと確かにいろんな解釈ができるんだとは思いますが、実際問題としてそういう方法もある。そういうことを西部広域がやってるからとかというのではなくて、実際どういうやり方が今現状に合ってるのかということを実際に検討をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 真剣には考えてるつもりであります。ただ、現状ではやはり努力義務という位置づけになってますので、そういったところの中で、基本的にはそういう考え方の中で、今後の在り方というのはやっぱり見直す必要性があるならしたいというふうに思っておりますが、現時点では、冒頭回答させていただいた内容の中で整理をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） もう時間がないんですけども、ちょっと最後に言わせていただくと、現状紙というのは、いわゆる地球温暖化防止の法律ですか、法律の名前、その法律の中では、紙ごみというのは要するにバイオマスということで、実は石油由来でないで、二酸化炭素排出のカウントには入ってないんですよ。ただ、実際には、これ国立環境研究所が出している日本国温室効果ガスインベントリ報告書の2022年版というのがあるんですけども、紙くずごみの中にも9.6%石油由来の、何だ、石油由来の炭素ですね、炭素つまり二酸化炭素になるわけですが、が含まれている。9.6%、約1割ですよ。だから、紙くずを燃やしただけでも実はやっぱり石油由来のものがでていて、二酸化炭素が増える。それに紙くずそのものをリサイクルしたり、あるいは燃やさずに埋めたりすれば、当然バイオマス由来のその二酸化炭素も出さなくて済むという側面もあります。ただ、それはどうしたらいいのかというのはもちろん議論があるんですけども、どうしたらいいと今私も断言はできないんですけども、真剣にというのは、そういったいろいろな情報を集めていただいて、町の中で、お忙しいとは思いますが、大切な問題なので検討していただきたいということなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 1つの事例ですけど、町内でも、やはりさっきおっしゃられたように、紙を裁断した形で他の用途として再利用してるという取組もあります。ですか

ら、基本的には様々なリサイクルの捉え方というのが、法的に燃やせば云々という話もあるのかもしれませんが、基本的な考え方として、やっぱり資源を再利用するという考え方は私どもも持っていますし、町民の皆さんも、それなりの再利用の活用ができないかというところの視点はあるというふうに思っておりますので、そういった意味でのこれからの在り方というのは、例えば農業ではみどりの食料システムみたいな感じの中でも出てくる内容でありますので、そういった意味で町全体としての今後の利活用、資源の活用というところは必要だろうというふうに思っておりますので、そういった大局的な捉え方だけは誰もが持っているというふうには認識、私自身はしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） その大局的な考え方をぜひ実際の計画とか行動に落とし込むようなことをしていただきたいというのが私が求めているところです。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日9月7日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後3時30分散会
